

(仮称) 稲城市立中央図書館等整備運営事業

実施方針及び業務要求水準書(案)に対する質問回答書

稲 城 市

平成 15 年 9 月 20 日

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-1	実施方針	1	第 1	既存4図書館の利用状況について	過去5年間の来館者数,利用状況をお示ください。	利用状況については「稲城市の社会教育(平成15年度)」を参照してください。図書館本館で閲覧可能です。なお,来館者数についての統計はありません。
-2	実施方針	2	第 1 1. (2)	調査報告書	基本計画調査報告書は図書館本館で貸出は可能か。またコピーは可能か。	閲覧及びコピー共に可能です。
-3	実施方針	2	第 1 2. (3)	敷地の取得	「建設工事に必要な土地」とは,仮設用地を含むものと考えてよろしいか。	ご質問の通りです。 事業計画地内にて提案してください。
-4	実施方針	2	第 1 2. (3)	敷地の取得	p.9のスケジュールから想定すると平成17年度に建設工事に着手することとなっているが,土地使用に関する権限の取得は建設工事着手時に間に合うのか。	建設工事着手前には土地使用の権原を確保する予定です。
-5	実施方針	2	第 1 2 (4) 1	体験学習施設	体験学習施設というのは具体的にはどのようなものかお聞かせください。また,運営面でPFI業者が関わることがあればあわせてお聞かせください。	「基本計画調査報告書」を参照ください。 図書館本館で閲覧可能です。
-6	実施方針	3	第 1 2 (7)	外構工事の調整について	標記のページ及びその他の箇所を外構工事は,設計も含めて別途工事になるとあり,両工事間の調整は市が行うとありますが,事業者の提案内容と相違があった場合の損害(工程の遅延,開業の遅延,融資時期のずれなど)も市の責任と考えてよろしいでしょうか。	ご質問の通りです。
-7	実施方針	3	第 1 2 (7)	PFI事業の範囲	「本施設の外構部分に相当する敷地の整備」における,外構工事の具体的な工事範囲をお示し下さい。(例えば,建築物外壁より1m以上の範囲の表層部,埋設部等)	外構工事範囲は建築物外壁に接する部分までであり,PFI事業者は施工上必要とされる外壁からの範囲を掘削等行った場合は施工後外構工事が行える様に埋め戻しを行ってください。またインフラ整備はPFI事業者の工事範囲であり埋め戻しの際には埋設箇所の表示を行ってください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-8	実施方針	4	第1 (7)	PFI事業者の業務範囲について	修景施設に関しては都市基盤整備公団が設計契約を行った設計事務所が設計を行うことになっています。一方、本施設にとって修景施設はその機能を発揮する上で非常に重要なものであり、その設計には本施設との一貫性が必要と考えます。 このためPFI事業者の提案意図が修景施設の設計に反映される協議の場が保障されていると考えて宜しいでしょうか。	修景施設の実施設計は都市整備公団(都市公団が委託する設計事務所を含む)の協力を得て本市が行います。実施設計においてはPFI事業者の提案内容が極力反映されるように必要に応じて協議に参加して頂く予定です。
-9	実施方針	4	第1 (7)	PFI事業者の業務範囲について	PFI応募者・事業者が修景施設の提案を行うにあたって、考慮すべきと条件がございましたらご提示ください。	修景施設の提案については都市公園法を考慮した施設としてください。整備の様子は、既設の城山公園と一体的利用であることから同程度の仕様を考慮してください。 提案が造成を伴う場合、残土の処理は事業者の負担により行うものとします。
-10	実施方針	4	第1 (7)	PFI事業者の業務範囲について	稲城市立中央図書館基本計画策定に係る検討調査報告書に述べられている敷地修景計画は、応募者の提案においては参考として扱い、提案の内容は応募者の判断によって考えて宜しいでしょうか。なお、この報告書において、事業計画地の南側隣地の法面成形や、モルタルガン吹き部の修景が提案されています。この部分については応募提案の中でどのように取り扱うべきかご教示ください。	敷地修景計画のすべてを事業者提案の対象としてください。
-11	実施方針	4	第1 (7)	本事業の内容について	稲城市立中央図書館基本計画策定に係る検討調査報告書に述べられている敷地修景計画によると、大規模な切土・盛土の造成が発生しますが、その程度の造成は公園整備事業として許容されると理解して宜しいでしょうか。なお、PFI事業の対象外となる修景施設の提案の内容に伴い予測される工事費の多少はPFI事業者選定における審査上どのように扱われるのかご明示いただけませんか。	基本計画における修景計画をそのまま実現することについては保証されるものではありません。 また、修景施設の提案は審査において評価の対象となります。審査の内容については今後公表する「落札者決定基準」に示します。 NO. -9の回答を参照してください。
-12	実施方針	5	第1 2 (7)	業務範囲	事業敷地全体の配置計画、外構部、工事工程は提案した通りに進められるものと考えてよろしいか。提案通りに進められない場合、契約等の変更が行われると考えてよろしいか。	NO. -8の回答を参照してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-13	実施方針	5	第 1 2 (7) 7 e	国庫補助金交付に必要な作業	「国庫補助金交付を受けるために必要となる諸作業」の具体的な内容、作業量はどの程度を想定したらよいか。また、国庫補助金はPFI事業者が交付されないにも関わらずPFI事業者の業務に含める根拠は何か。	国庫補助の交付申請書類には施設設計図面（補助対象部分の色分け等）、工事費の積算書（補助申請額の内訳書等）が含まれるため、PFI事業者の協力が必要となります。
-14	実施方針	5	第 1 2 (7) 7 b	外構部の整備	外構部分の整備を含めて提案することは可能であるか。また整備を含めない場合、PFI事業者もしくは建設会社が受注することは可能であるのか。	外構部分の整備をPFI事業に含めた提案はできません。本市はPFI事業とは別途設計及び工事を行います。
-15	実施方針	5	第 1 2 (7) 7 b	工事調整	「当該工事に係る工事調整」とは「PFIで行う工事」と「外構工事」の工事調整か。また工事調整の内容及び調整方法はどのように行われるのか。	工事調整の内容についてはご質問の通りです。調整方法はPFI事業者が提案する工事工程計画をもとに本市、公団、PFI事業者の三者による実施設計終了時及び施設工事着手前、外構工事着手前に協議を行います。実施設計期間、施設工事及び外構工事期間中においても本市、公団及びPFI事業者が必要と思われる時期に、各々に申し入れることで随時協議を行うことができるものとします。
-16	実施方針	5	第 1 2 (7) 1 f	備品・什器	「備品」「什器」の定義は何か。	「備品・什器等」を「備品」と読み替えて下さい。本件では、「備品」には通常「什器」と呼ばれるものを含むものとして使用します。
-17	実施方針	5	第 1 2 (7) 1 f	備品等	「備品等」とは備品以外に何を指すのか。	「備品等」を「備品」と読み替えて下さい。NO. -16の回答も参照して下さい。
-18	実施方針	5	第 1 2 (7)	外構部の工事工程計画について	工程表で示す内容の疎密の程度、内容そのものについて、別途、提示されるのでしょうか。	施設工事に影響を及ぼすと考えられる項目についての内容、必要事項を提案してください。
-19	実施方針	5	第 1 2 (7)	外構部の工事工程計画について	工程計画に伴い、外構部分の仮設計画、工事車両動線計画も示した方が宜しいのでしょうか。	施設工事に影響を及ぼすと思われるものについては提案してください。
-20	実施方針	5	第 1 2 (7) 7 f	備品の範囲について	<ul style="list-style-type: none"> <li>ここに記載される備品とは、「設計、建設に関する業務要求水準書」に示されている必要備品を示すのでしょうか？</li> <li>備品に対する対価の支払方法はどのようになるのでしょうか？</li> </ul>	「設計、建設に関する業務要求水準書(案)」の「別紙1 備品・図書館情報システム・建設設備の区分(案)」を参照してください。備品に対する対価の支払い方法は、参考資料「サービス対価の支払い方法について(案)」を参照してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-21	実施方針	5	第1 2 (7) f		「本施設の外構部は本市が…実施設計及び工事を行う」とあるが、応募提案においては基本設計レベルまで求められるのでしょうか。また、建築確認申請の際、本施設と外構部の切り分けはどのように考えればよろしいでしょうか。	外構部は基本計画レベルとしますが、造成を伴う場合の残土量や処分方法、舗装計画や植栽の具体的な提案などPFI事業者が本施設の外構部にふさわしいと思われる事項については提案してください。 確認申請上の外構は公団の設計図書を用いて申請いたします。
-22	実施方針	5	第1 2 (7) 7	PFI事業者の業務範囲	PFI事業者が調達した備品は事業期間内の所有とあるが、資産は開設時に市に引き継ぐこととの理解でよろしいでしょうか？	参考資料「サービス対価の支払い方法について(案)」を参照してください。
-23	実施方針	5	第1 2 (7) 7 a	PFI事業者の業務範囲について	駐車場への車の進入を可能とし、また、通行車両・歩行者の安全を確保するための道路の改修工事が必要かと思われませんが、これについては基本設計(案)の作成までがPFI事業の対象であると考えて宜しいでしょうか。	道路の改修工事は現在想定しておりません。事業計画地内において安全性を確保した提案をしてください。「設計、建設に関する要求水準書(案)参考資料」図1-2を考慮してください。
-24	実施方針	5	第1 2 (7) 7 e	PFI事業者の業務範囲について	「住宅地関連公共施設等総合整備事業に係る国庫補助交付を受けるために必要となる諸作業」(体験学習施設の施設整備に対する国庫補助申請図書作成に係る補助業務)の具体的な業務内容をご提示下さい。	NO. -13の回答を参照してください。
-25	実施方針	5	第1 2 (7) 7 f	PFI事業者の業務範囲について	備品の調達、所有がPFI事業者に義務づけられていますが、この購入代金については、維持管理業務の一部として受け取ると考えて宜しいでしょうか。 また、事業終了時は、無償で市に譲渡することになるのでしょうか。	NO. -20の回答を参照してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-26	実施方針	5	1 2 (7) ア f	備品類の業務範囲について	<p>「PFI 事業者が備品の調達, 事業期間中の所有, 維持管理を行う」とありますが, これについて下記の質問があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書類, IT 機器類の所有も, PFI 事業者でしょうか。</li> <li>2. IT 機器の陳腐化による更新は市ありますが, 陳腐化以外の更新は PFI 事業者の業務でしょうか</li> <li>3. 本案件は BTO ですが, 備品類のみ BOT とした理由は何でしょうか。</li> <li>4. 備品類 (IT 機器, 図書類を含む) の事業終了後の処置 (無償または有償譲渡) はどのようになるでしょうか。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書, 雑誌, AV 資料等の資料の所有権は本市, IT 機器は PFI 事業者の所有です。</li> <li>2. 図書館情報システムの陳腐化以外の更新は PFI 事業者となります。</li> <li>3. 及び 4. 施設の所有権は, 都市公園法, 補助事業上の制約により BTO としています。備品についてはこれらの制約が無いため BOT による無償譲渡としています。「設計, 建設に関する業務要求水準書(案)」の「別紙1 備品・図書館情報システム・建設設備の区分(案)」を参照してください。</li> </ol>
-27	実施方針	5	1 2 (7) ア f	PFI 事業者の業務範囲	<p>「ア本施設の設計, 建設工事に関する業務」に「f. 備品等整備及び維持管理業務」が含まれていますが, 維持管理業務とは開業時までの備品等の維持管理という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご質問の通りです。</p>
-28	実施方針	5-7	第 1 2 (7) ア e	備品等整備及び維持管理業務	<p>PFI 事業者が調達する備品は, 「設計, 建設に関する業務要求水準書(案)」の(3)諸室仕様 (P14 ~) の必要備品を指しますか。また, 備品の形状, 仕様, 個数に関し具体的に市の考えがあればお示し下さい。</p>	<p>-20 の回答を参照してください。備品の形状, 仕様, 個数に関しては要求水準を満たすものを提案してください。</p>
-29	実施方針	6	第 1 2 (7) イ	維持管理	<p>「保全業務」「修繕更新業務」「大規模修繕」「保全業務または修繕更新業務に含まれない修繕」「更新」の区分について例をあげて説明願いたい。</p>	<p>「維持管理に関する業務要求水準書 p1,(2)を参照してください。あわせて「建築物修繕措置判定手法 建設大臣官房官庁営繕部 監修」を参考として下さい。</p>
-30	実施方針	6	第 1 2 (7) ウ a	奉仕的業務	<p>「配本所」とは何か。「配本所の運営」とは何か。</p>	<p>配本所とは, 稲城市立病院内の配本所を示します。配本所の運営とは, 「運営に関する要求水準書(案)」 p.9 (1)- -108 配本所の運営に示す通りです。また, 「稲城市の社会教育(平成 15 年度)」及び「参考資料-2 配本所について」を参照してください。</p>
-31	実施方針	6	第 1 2 (7) ウ a	喫茶室運営	<p>サービス購入型となると考えてよるしいのか。材料費等は実費等による精算となるのか。</p>	<p>喫茶室運営はサービス購入型となります。詳細は「入札説明書」に示します。</p>

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-32	実施方針	6	第 1 2 (7)	PFI事業者が独立採算で行う付帯事業について	別紙3で示されている以外の事業はお認めいただけないのでしょうか。(ex.喫茶コーナー等)	別紙3は現時点で許可できる事業の例示です。その他の事業については個別の判断となります。
-33	実施方針	6	第 1 2 (7)	付帯事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPC は付帯事業を必ず行わなければならないのでしょうか?</li> <li>付帯事業を提案したにもかかわらず、事業性が確保できず、提案事業を実施できなかった場合、ペナルティは発生するのでしょうか?</li> </ul>	付帯事業は必ず行わなければならないものではありません。詳細は「入札説明書」に示します。
-34	実施方針	6	第 1 2 (7)	奉仕的業務	配本所の運営とありますが、現在は何のような作業をしているのでしょうか	-30の回答を参照してください。
-35	実施方針	6	第 1 2 (7)	独立採算で行なう付帯事業	付帯事業の運営は必須でしょうか。	-33の回答を参照してください。
-36	実施方針	6	第 1 2 (7)	図書館運営業務範囲について	図書館運営業務として「喫茶室運営業務」とありますが、これはPFI事業者の独立採算事業ではないと理解して良いのでしょうか。	-31の回答を参照してください。
-37	実施方針	6	第 1 2 (7)	PFI事業者の業務範囲	本施設の外構部分に関する維持管理業務の範囲をご提示下さい。	PFI事業者が行う外構部分の維持管理は、「維持管理に関する業務要求水準書(案)」p.7 建築物維持管理業務 1)保全業務(車両入出庫管理装置)に示すもののみです。
-38	実施方針	6	第 1 2 (7)	施設外の維持管理について	稲城グリーンウェルネス財団が行う維持管理業務の内容と外構の範囲を教えてください。	維持管理業務の内容は、清掃、植栽整備です。外構の範囲は施設、車両入出庫管理装置(駐車場及び駐輪場車室車路を除く)を除く稲城第一公園内です。
-39	実施方針	6	第 1 2 (7)	本施設の水光熱費	「本施設の光熱費は、本市が実費を負担する。…可能な限り光熱水費を縮減する提案を行う…」とありますが、光熱水費を縮減する提案は、事業者選定段階においてどのように評価されるのでしょうか。提案価格に、光熱水費を含めるのでしょうか。	光熱水費縮減の提案及び審査については、「入札説明書」及び「落札者決定基準」に示します。
-40	実施方針	6	第 1 2 (7)	図書館運営業務	喫茶店運営業務における収入は市にお渡しし、経費は維持管理費の代価として受け取ると考えて宜しいでしょうか。この場合の飲食の材料費も維持管理費として支払われるのでしょうか。	-31の回答を参照してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-41	実施方針	6	第1 2 (7) り a	図書館運営管理システム	既存の稲城市立図書館本館の図書館運営管理システム(データ・機械等)を引き継ぐ必要はありますか？	機器とシステムについては引き継ぐ必要はありませんが、蔵書データ、利用者データについては図書館運営に影響がないよう事業者が引継を行うようにしてください。
-42	実施方針	6	第1 2 (7) り a	利用者数について	既存の稲城市立図書館本館・分館の利用者数実績を教えてください。また、今後の利用者数はどの位を想定されていますか？	既存の本館、分館についての利用者実績は「稲城市の社会教育(平成 15 年度)」を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。 今後の想定利用者は既設本館で既存の 50%程度。分館は同程度を想定しています。
-43	実施方針	6	第1 2 (7) り b	図書・資料の販売について	除籍した資料・図書を図書館内の一角にコーナーを設けて販売することは可能ですか？	除籍図書の販売は予定していません。
-44	実施方針	6-13	第2 2 (2)	本事業敷地の見学	本事業敷地の見学において、市が予定する期間、時間帯、制限人数等があればお示し下さい。 また、希望数によっては総合見学会等の予定がありますか。	敷地の見学については、各自ご希望をご連絡ください。 総合見学会等の予定はありません。
-45	実施方針	7	第1 2 (7)	図書等の選定・調達	PFI事業者が提示した購入リスト案に対して、市が購入を拒否することがあるのか。また、リスト案にない図書等を市がPFI事業者に購入させることがあるか。	資料購入の決定は市が行いますが、PFI事業者が提示した選定リスト案と市が作成した選定リスト案を選定会議にて調整し最終的な選定リストを作成していただきます。最終的な選定リストをもとにPFI事業者が購入業務を行うことを想定しています。
-46	実施方針	7	第1 2 (7)	館外との連携	「他自治体や他市の図書館との連携・協力、市内の学校等教育施設との連携、ボランティアとの連携については従来通り本市が主体となっていく」の具体的な内容を聞かせてください。	現在行っている内容は、近隣市との相互利用の調整、学校との連携の調整、音訳・おはなしボランティアの養成等です。
-47	実施方針	7	第1 2 (7)	図書等資料の選定・調達	「新鮮な資料確保」とは何を意味するのか	発刊よりできるだけ早く市民へ提供することを意味します。
-48	実施方針	7	第1 2 (7) 1	現在価値割引率	PSCおよびLCC算出時に使用される「20年間」の現在価値割引率をお聞かせください。	「特定事業の選定について」に示します。
-49	実施方針	7	第1 2 (7)	運營業務における公・民役割分担の考え方	図書館の運営理念や全市の図書館サービス網・・・本市が担うとありますが、SPCが担う総合的業務、資料管理業務について、細部の調整を前提としているのですか。	「維持管理に関する業務要求水準書(案)」に示す通りです。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-50	実施方針	7	第1 2 (7)	ボランティアとの連携について	「ボランティアとの連携については従来通り本市が主体となって行う。」とありますが、ボランティアの方々にはどのような業務をおこなっていただくのでしょうか。	現在は、障害者サービス(音訳・おはなしボランティア)をボランティアの方におこなって頂いています。
-51	実施方針	7	1 2 (7) ア	事業手法	PFI事業者は、本事業敷地に本施設を設計・建設し自らを本施設の原始取得者とする。とありますが、事業者が稲城市に施設を事業契約の通り引き渡せば、都市計画税・固定資産税・不動産取得税・登録免許税はPFI事業者にかからないと理解してよろしいですか。	ご質問の通りです。ただし、施設竣工から登記まで6ヶ月を経過した場合は登録免許税についてはPFI事業者の負担となることがあります。
-52	実施方針	8	第1 2 (9)	サービス対価の支払方法	図書館運営業務についてのサービス対価の支払いの具体的な方法をお聞かせください。「本施設の開館開始年度から事業期間終了年度にわたって支払う」とありますが、具体的にはその年度年度に支払われると考えてよいのでしょうか。また、年度中で後払いなのか先払いなのか、どの時点で支払われるのかをお聞かせください。さらに開館準備時はかなり比重がかかるため完全分割だと厳しいと思いますが、金額は22年の均等配分による年額となるのでしょうか。	参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。
-53	実施方針	8	第1 2 (9)	サービス対価の支払方法	具体的な支払い方法をお聞かせください。開館準備時はかなり比重がかかるため完全分割だと厳しいと思いますが	参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。
-54	実施方針	8	第1 2 (8)	費用の負担	独立採算の付帯事業に関わる一切の費用は事業負担としていますが、地代、床賃借料は無償と考えてよろしいでしょうか。	付帯事業を実施するためにPFI事業者が所有者となる建物を設置することは想定していないため、地代は発生しません。また、PFI事業者が付帯事業を行うために必要な設備等を設置する場合は稲城市行政財産条例に定める通りです。
-55	実施方針	8	第1 2 (9)	費用の負担	5年間の割賦払いは毎年1回または半期ごとでしょうか。またその支払い時期は所定の業務遂行後の後払いとすると考えてよろしいでしょうか。	参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-56	実施方針	8	第 1 2 (9)	費用の負担	維持管理費の支払いは時期は毎年1回でしょうか、半期ごとでしょうか？またその支払いは均等払いと考えてよろしいでしょうか。	参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。
-57	実施方針	8	第 1 2 (10)	費用の負担	国庫補助の確定時期は、補助金額は施設整備内容が確定しない段階(入札前)で確定されるのでしょうか。また、そのことによって施設要求水準に影響しないのでしょうか？	国庫補助金額は施設内容が確定しないと確定されません。しかし、国庫補助金額が確定しないことによる要求水準への影響はありません。
-58	実施方針	6	第 1 2 (10)	体験学習施設に係る国庫補助の交付について	「体験学習施設の整備費に対して国庫補助の適用を予定している」との記載があるが、もし、交付されない場合、体験学習施設に係る費用の開設時支払は100%ではなくということでしょうか。また、国庫補助の交付は、募集要項公表時までには決定するのでしょうか。	国庫補助の交付の有無及び金額は、PFI事業者への対価の支払と関係ありません。また、国庫補助交付の内示は平成 17 年度当初となる予定です。
-59	実施方針	8	第 1 2 (9)	サービス対価の支払い方法	施設竣工から開設まで4ヶ月有りますが、その期間内のいつ頃に支払われるのでしょうか。	参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。
-60	実施方針	8	第 1 2 (9)	喫茶室運営業務の対価支払について	サービス対価には、喫茶室運営に関わる費用も含まれるとの理解でよろしいでしょうか？また、喫茶室運営より得た収入は誰に帰属するのでしょうか？	-31 の回答を参照してください。
-61	実施方針	8	第 1 2 (9)	本施設の設計、建設に係る割賦支払について	施設開設時に支払われる図書館施設に係る費用の75%、体験学習施設に係る費用の100%は確定事項として、提案時の事業収支計画に反映させて良いのでしょうか。また、確定していない場合は、募集要項公表時までには確定した旨を公表していただけるのでしょうか。	入札金額に係わる詳細事項は「入札説明書」に示します。
-62	実施方針	8	第 1 2 (9)	サービス対価の支払い方法について	施設整備費は、その大部分が当初の一括払いとなっています。一方、備品(什器)は、維持管理費用の代価として20年にわたって支払われるとすると、備品の機能を建物に組み込んだ提案が、事業者にとって有利になると考えられます。建物勘定と、備品(什器)勘定の区分は、要求水準書等で厳密に区分していただけますでしょうか。	備品と建築物の区分については「設計、建設に関する業務要求水準書(案) 別紙-1 備品・図書館情報システム・建築設備の区分(案)」を参照ください。また、参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。
-63	実施方針	8	第 1 2 (9)	サービス対価の支払い方法	維持管理に関する業務および図書館運営業務のサービス対価の支払条件についてご教示下さい。	参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-64	実施方針	8	1 2 (9)	サービス対価の支払い方法	図書館施設に係る費用の約 75%相当を施設開業時まで全額支払うとされていますが、この金額はいつの時点で確定されるのでしょうか。また対価は開業時点で一括して支払われるのでしょうか。それとも開業までに何回かに分割して支払われるのでしょうか。	参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。
-65	実施方針	8	1 2 (8) ア	費用の負担	「ア.本施設の設計、建設工事に関する業務」については、SPC設立関係費用、契約関係費用、融資組成手数料など、PFI事業においていわゆる初期投資と認められる費用は含まれる、という理解で宜しいでしょうか。	ご質問の通りです。詳細については「入札説明書」に示します。
-66	実施方針	8	1 2 (9)	サービス対価の支払い方法	開業時における備品・什器等の調達・整備に係る対価は、「本施設の設計、建設工事に係る業務に対する支払い対価」に含まれるのでしょうか。それとも「本施設の維持管理に関する業務及び図書館運営業務に対する支払対価」に含まれるのでしょうか。	備品の調達、保全及び修繕更新業務のサービス対価は、本施設の維持管理に関する業務に対して支払うサービス対価に含まれます。詳細は参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。
-67	実施方針	8	1 2 (9)	サービス対価の支払い方法	図書館運営業務には喫茶室運営業務が含まれていますが、この業務についても市からサービス対価が支払われるという理解で宜しいでしょうか。それとも喫茶室運営業務については、PFI事業者が独立採算で行うのでしょうか。また喫茶室部分の設計、建設費についても、市がPFI事業者を支払う設計、建設工事に関する業務の対価に含まれるという理解で宜しいでしょうか。	喫茶室に関するサービス対価の支払については -31 の回答を参照してください。また、喫茶室の設計、建設に関する費用は、ご質問の通り本施設の設計、建設に関するサービス対価に含まれます。
-68	実施方針	9	第 1 2 (13)	法令等の遵守	本事業は「職業安定法」に該当するの。また「人材派遣法」に該当するの。	いずれにも該当しないものと考えます。
-69	実施方針	9	第 1 2 (12)	費用の負担	良好な状態とはどのような状態を示すの、具体的に事業契約書にてお示し下さい。	「事業契約書(案)」に示します。
-70	実施方針	9	第 1 2 (11)	設計・建設期間について	設計・建設期間は、19ヶ月ですが、補助金事業も含まれており、実質工期は、1 年程度と考えられ、タイトな工期と思われます。	工期については、本市が予定する工期内で実現する提案をお願いします。
-71	実施方針	9	第 1 2 (13)	図書館設置条例	図書館設置条例、および運営規則、庶務規則等は閲覧が可能でしょうか。	図書館本館で閲覧可能です。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-72	実施方針	9	第1 2 (12)	事業終了時の措置について	「PFI事業者が付帯事業を行うために設置した設備、備品等の一切を撤去して本市に明け渡すこと」とありますが、設備・備品撤去に伴う建築仕上げ等の復旧も含まれると考えて宜しいでしょうか。	ご質問の通りです。撤去に関する費用負担についてはPFI事業者負担となります。
-73	実施方針	9-14	第2 2 (3) - ア-a	参加資格要件の共通事項	「安定的かつ健全な財務能力」に関し、市の具体的な考えがあれば、お示し下さい。	第1次審査の資格審査で審査します。審査の基準は「落札者決定基準」に示します。
-74	実施方針	10	第1 3 (1)	選定方法	「PFI事業者からの税収その他収入等を調整する等の適切な調整」の具体的な内容をお聞かせください。	PFI事業者が国・都・市へ納める市民税、法人税を予定しています。
-75	実施方針	10	第1 3 (1)	選定方法	ここの選定規準がよくわかりません。	「特定事業の選定について」に示します。
-76	実施方針	10	第1 3 (1)	選定方法	定量評価が困難な場合には定性評価を行うとしていますが、審査の不透明さを指摘される要因となります。定性評価を定量化する方策を考慮下さい。特に、図書館の運営管理業務には、運営管理業務を担う企業が限られており、場合により公正な競争が危惧されます。公正、明瞭な審査を期待します。	本項で示しているのは、公募によるPFI事業者の選定及びその基準ではなく、本市が本事業を特定事業として選定する事項について規定しています。その内容は、「特定事業の選定について」に示します。
-77	実施方針	10	第2 1	選定方法について	2段階審査と有りますが、第一次審査と第二次審査の重み付けは、後日、示されるのでしょうか。	2段階審査の方法は、「落札者決定基準」に示します。
-78	実施方針	10	第2 1	PFI事業者の募集及び選定方法について	2段階の審査によって事業予定者を選定する具体的な理由をお示しください。	応募者にとって過大な負担とならないように、応募者多数の場合、第二次審査は5者程度に絞って行うことが合理的と判断しました。
-79	実施方針	15-5	第2 2 (3) ア,イ	応募企業及び応募グループの構成員及び協力企業の制限	ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者及び イ 本市の指名停止措置を受けている者が制限を受ける期間に関し、具体的にお示し下さい。	「入札説明書」に示します。
-80	実施方針	13	第2 2 (3) イ a	応募者の構成等	資本金もしくは人事面において関連がある企業同士が、別々の応募グループに属して応募することは問題ないと考えてよろしいか。	ご質問のケースは特に制限の対象とはなりません。
-81	実施方針	13	第2 2 (3)	PFI出資	出資する場合の最低限度額をお聞かせください。	「実施方針」第2, 2, (3)に規定する以外に限度額の設定は特に規定はありません。
-82	実施方針	13	第2 2 (3)	SPCの形態について	SPCの形態に特別な制限はありますか。	「実施方針」に示す通りです。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-83	実施方針	13	第 2 2 (3)	代表企業について	複数の企業が、共同で応募グループの代表企業となることは可能でしょうか？	代表企業は1社としてください。
-84	実施方針	13	第 2 (3) 1 b	株式の譲渡について	SPCの株主間での持株比率の変更に伴う株式の譲渡(構成員の変更を伴わず、構成員が議決権の2分の1を超えること等の他の条件は満たした範囲での持株比率の変更)は、特に問題が生じない限りに承諾が得られるという理解でよろしいでしょうか。 もし、問題があるとすればどのような場合を想定されているでしょうか。	ご質問の通りです。
-85	実施方針	13	第 2 2 (3) 1		協力企業は、複数の応募グループに参加することが可能なのか？	可能です。
-86	実施方針	13	第 2 2 (3) 1		応募グループの構成員及び協力会社の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は本市が承諾を得て変更できるとあるが、やむを得ない事情とはどのようなものか？	現段階では特に想定していません。構成員及び協力会社の変更を申し出る場合は、その事情も付して申し出て頂き、本市が判断することとなります。
-87	実施方針	13	第 2 (3) 1 C	運営会社の出資について	「運営会社のうち、総括的業務及び奉仕的業務を行う企業はSPCに出資すること」との記載があるが、これは運営会社が協力企業の場合でも適用されるのでしょうか。	運営業務を行う企業のうち、総括的業務(図書館情報システム管理を除く)及び奉仕的業務を行う企業は構成員でなければなりません。それ以外の業務を行う企業については協力企業としてかまいません。
-88	実施方針	13	第 2 2 (3) 1 C	応募者の構成等について	「本事業において運営業務を行なう企業のうち、総括的業務及び奉仕的業務を行なう企業はSPCに出資すること。」とありますが、総括的業務・奉仕的業務を行なう企業は応募企業又は、応募グループ構成員でなく協力企業ではいけないのですか？	-87の回答を参照してください。
-89	実施方針	13.1 4	第 2 2 (3) 1, 1	応募者の構成等について	協力企業は明記し、且つ変更は認められないとされていますが、複数の応募グループの協力企業として参加することは可能なのでしょうか。ご教示ください。	-85の回答を参照してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-90	実施方針	13.1 4	第2 2 (3)	応募企業及び応募グループの構成員並びに協力企業の制限について	稲城市立中央図書館基本計画策定に係る検討調査報告書作成に参加している株式会社大高建築設計事務所が応募グループの構成員並びに協力企業として参加できるとなると、応募グループ間の公平性に問題があるように思われますが、その参加資格についてお考えをお示しください。	基本計画調査を行った企業(株式会社大高設計事務所)は参加資格を有しています。基本計画調査報告書については公表しておりますので、公平性には問題がないと考えております。
-91	実施方針	14	第2 2 (3)	ア a 参加資格要件	「安定的かつ健全な財務能力を有していること」はどのようにして判断するのか。	-73の回答を参照してください。
-92	実施方針	14	第2 2 (3)	ア a 応募者の参加資格要件	「健全な財務能力」の規準をお聞かせください。	-73の回答を参照してください。
-93	実施方針	14	第2 2 (3)	ア b 応募者の参加資格要件	「本事業を効率的かつ効果的に実施できる経験」の規準をお聞かせください。	-73の回答を参照してください。
-94	実施方針	14	第2 2 (3)	参加資格要件	実施できる経験を有するという事は、具体的にどのような状態を指すのかお示し下さい。資格審査の基準があればお示し下さい。	-73の回答を参照してください。
-95	実施方針	14	第2 2 (3)	参加資格要件	当該SPCに参加している協力企業は、他のSPCの協力企業となれないのでしょうか。	-85の回答を参照してください。
-96	実施方針	14	第2 (3)	構成員及び協力会社の資格要件について	・設計業務を複数の企業で行う場合、当該業務を代表とする者が当該要件を満たしていれば良いのでしょうか？ ・入札参加資格者名簿の登録業種が、「設計・測量・地質調査」でなくとも、設計業務を行うことは可能でしょうか？仮に、可能でない場合、登録業種の追加は可能でしょうか？	設計業務を複数の企業で行うことは可能であり、この場合当該業務の代表者が当該要件を満たしていることが必要です。また、入札参加資格名簿の登録業種が「設計・測量・地質調査」でない企業は設計業務を行うことができません。
-97	実施方針	14	第2 2 (3)	オ 参加資格要件	「応募企業及び応募グループの構成員は、他のグループの構成員及び協力企業になることはできない」とありますが、ある応募グループの協力企業が他の応募グループの協力企業となることは可能なのでしょうか。	-85の回答を参照してください。
-98	実施方針	14	第2 2 (3)	カ 応募者の構成等	「応募者は PFI 事業者から請負った業務について…」とありますが、具体的な例としてどのような業務が想定されているのですか？例えば、図書館運営に関する基幹的業務も含まれるのでしょうか？	PFI事業者の業務範囲のすべてが該当します。「実施方針」第12(7)を参照してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-99	実施方針	14	第2 2 (3) オ	応募者の構成等(共通事項)	「維持管理業務を行なう企業及び運営業務を行なう企業で平成15年4月時点に入札参加資格者名簿に登録されていない企業について、別途期間を定めて…」とありますが、具体的にはいつ頃になるのでしょうか？	「入札説明書」に示します。 「入札説明書」の公表から参加表明の受付までの間に登録期間を設ける予定です。
-100	実施方針	14	第2 (3) ア b	業務実績について	「応募グループ全体で…経験を有していること」とあるが、今回応募するグループ(構成員及び協力企業)自体が経験を有していないといけないのでしょうか。また、経験を有するとは設計から運営にいたる全てを業務対象としているのでしょうか。	各構成員等がそれぞれの業務において経験を有していることであり、グループ自体の経験ではありません。
-101	実施方針	14	第2 2 (3) イ	設計業務を行う企業の要件	設計業務を設計企業とⅣで行う場合、設計企業の一つが のイの要件を満たしていればよいのでしょうか。	ご質問の通りです。
-102	実施方針	14	第2 2 (3)	応募者の備えるべき参加資格要件について	アbの「応募グループ全体(協力企業がある場合はこれを含む)で本事業を効率的かつ効果的に実施できる経験を有していること。」とありますが、応募グループ全体とは、過去の案件で組んだ同一のメンバでなければ、参加資格がないということになるのでしょうか。	-100の回答を参照してください。
-103	実施方針	14	第2 2 (3)	応募者の備えるべき参加資格要件について	アbの「応募グループ全体(協力企業がある場合はこれを含む)で本事業を効率的かつ効果的に実施できる経験を有していること。」とありますが、具体的にどのような実績を指しているのでしょうか。例えば、過去の図書館運営のPFI事業において、落札実績のあるグループ企業でなければ、参加資格がないということでしょうか。	-100, -102の回答を参照してください。
-104	実施方針	14	第2 2 (3)	応募者の備えるべき参加資格要件について	アbの「応募グループ全体(協力企業がある場合はこれを含む)で本事業を効率的かつ効果的に実施できる経験を有していること。」とありますが、同様の事業であっても、設計・建設まで、まだ実際に運用を開始していない場合には、経験を有していることにはならないのでしょうか。	-100の回答を参照してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-105	実施方針	14	第2 2 (3)	応募者の備えるべき参加資格要件について	「維持管理業務を行う企業及び運営業務を行う企業で～別途期間を定めて追加登録を受け付ける。」とありますが、具体的にいつ頃になりますか。また、その期間はどのような連絡手段で周知されますか。	-99の回答を参照してください。
-106	実施方針	14	第2 2 (3)	応募者の備えるべき参加資格要件について	「維持管理業務を行う企業及び運営業務を行う企業で～別途期間を定めて追加登録を受け付ける。」とありますが、具体的にどの営業品目の届け出を行えばよろしいでしょうか。	維持管理業務及び運営業務を行う企業の追加登録については、「物品買入れ等競争入札参加資格」となります。追加登録日及び審査に必要な提出書類等は、「入札説明書」に示します。
-107	実施方針	14	第2 2 (3)	参加資格要件	図書館運営業務を行う企業の参加資格要件についてご教示下さい。	「入札説明書」に示します。
-108	実施方針	14	2 2 (3)	才 保全業務・修繕更新業務と大規模修繕の表現について	ここに「構成員は、他の応募グループの構成員及び協力業者になることは出来ない」との記述がありますが、「協力業者は、他の応募グループの協力業者になることは出来る」のでしょうか	-89の回答を参照してください。
-109	実施方針	15	第2 2 (4)	審査及び選定	審査基準、配点は公表されるのでしょうか？	「落札者決定基準」に示します。
-110	実施方針	15	第2 2 (4)	審査および選定に関する事項	委員長職務代理とは一体何を意味していますか、委員長は職務を行わないのであれば、辞退すべきと考えます。参加事業者として審査の透明性、公平性を疑問視する要因となりますので、是非、審査構成を再考願います。	委員長職務代理とは、一般的に副委員長と同等の職務内容です。
-111	実施方針	15	第2 2 (4)	審査及び選定に関する事項	提案書作成のスケジュールに影響いたしますので、一次提案書、二次提案書の求めるそれぞれの内容をお示しください。 なお、二次提案書の段階で一次提案書の内容の変更は認めないと考えて宜しいでしょうか。	第一次審査資料及び第二次審査資料の内容については「入札説明書」に示します。また、第一次審査資料と第二次審査資料は整合している必要があります。
-112	実施方針	15	第2 2 (4)	審査及び選定に関する事項	各応募者の一次提案書の内容は落札者の選定段階まで非公開として扱われると考えて宜しいでしょうか。 なお、一次審査を通過しなかった応募者への理由説明が第二次審査受付前にされると思いますが、そのことにより、各応募者が提出する二次提案書の内容や、審査の公平性に影響が出ないように配慮がなされると考えて宜しいでしょうか。	審査の方法及び審査結果の通知方法等は「落札者決定基準」に示します。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-113	実施方針	16	第 3 3	実施状況の監視	「～サービスが十分に達せられない場合には～サービスに対する支払の減額等を行なう」とありますが、利用者数が一定以上になった場合、人数に応じた増額等はあるのでしょうか。 なお、「別紙 - 2 リスク分担表」によれば、「利用者増減リスク 39 利用者の増減による運営コストの増減」については、市 - , PFI 事業者 - となっています。	「サービス対価の増減については、「入札説明書」に示します。
-114	実施方針	16 -3 0	第 3 3	本事業の実施状況の監視	「減額方法等具体的な事項については、事業契約に定める」とありますが、事業契約(案)の発表はいつ頃を予定されますか、お示し下さい。	「入札説明書」の公表時に「事業契約書(案)」の公表を予定しています。
-115	実施方針	17	4 1	立地に関する事項	本事業敷地に関しては、平成15年度から平成17年度の3ヵ年にかけて段階的に本市が取得とあります。また、本施設の設計建設期間は平成16年9月から平成18年9月になっており、建設期間に入った時点で稲城市が土地を取得できていない場合は、どのような対応方法をお考えでしょうか。 具体的にお示し願います。	本市は、PFI事業者が工事を行うために必要な権原について、現在の土地所有者である都市基盤整備公団と調整しております。
-116	実施方針	18	第 4 2 1	施設利用者について	「不特定多数の人たちが集まり利用する施設である。」とありますが、この不特定多数とは、市民以外の来訪者も想定していますでしょうか。	本施設は、本市の住民以外の利用も妨げません(ただし資料貸出については貸出規則により登録をした者に限ります)。
-117	実施方針	19	第 4 2	施設の開館予定時間	施設運営の事業契約期間は 20 年間だが、その間、開館日数や開館時間の変更は発生する可能性があるのでしょうか。またその場合サービス対価の上下など、金額決定と支払い方法の調整はどのように設定するのかお聞かせください。	運営期間中の開館日数、開館時間の変更がある場合は、サービス対価の調整が発生します。具体的な方法については「事業契約書(案)」に示します。
-118	実施方針	19	第 6 1		「一定期間内」とはどの程度なのか。	「事業契約書(案)」に示します。
-119	実施方針	19	第 6 1	損害の賠償	PFI事業者が倒産し、市に生じた損害の賠償をPFI事業者が負えない場合、出資者に遡及するのか。	遡及しません。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-120	実施方針	19	第4 2	閉館日について	施設の閉館日備考欄において、特別整理期間・館内整理日・閉館中の職員日とありますが、維持管理側職員の出勤の必要はありますか？また、その際、鍵の施錠はどのようになりますか？	維持管理業務の職員体制については応募者提案とします。したがって、閉館日等の維持管理方法についても応募者の提案事項となります。
-121	実施方針	19	第6 1	PFI事業者の責めに帰すべき事由による事業契約の解約	PFI事業者の責めによる債務不履行発生から事業契約解約に至るプロセスとして、貴市からの修復勧告を経て当該期間内に修復不可能な場合はサービス対価の減額等の措置を行い、更に当該期間内に修復不可能な場合に事業契約解除に至るものと理解して宜しいでしょうか？	「事業契約書(案)」に示します。
-122	実施方針	19	4 2	施設の開館予定時間	開館日数及び開館時間が示されておりますが、応募者の提案による変更は可能でしょうか。可能な場合、その範囲をお示しください。	開館時間の変更についての提案は認めませんが、開館日数の増加については、特別整理期間及び館内整理日の範囲内の開館については変更可能とします。
-123	実施方針	20	第6 3		「一定の期間内」とはどの程度を指すのか。	「事業契約書(案)」に示します。
-124	実施方針	20	第6 3		不可抗力により事業の継続が困難となった場合、SPCに生じた損害は別紙2に基き、その主たるリスク負担者は市となると考えてよろしいか。	ご質問の通りです。詳細は入札公告と同時に公表する予定の「事業契約書(案)」に示します。
-125	実施方針	20	第6 4		「一定の重要事項」とは何を指すのか。	事業の継続が困難となった場合における措置として必要となる事項です。
-126	実施方針	22	別紙2 29		「物価変動リスク」の「 」 「 」について説明願いたい。	参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。
-127	実施方針	22	別紙2	外構工事等に伴うリスクの分担について	本施設の外溝部の工事は、都市公団による別途発注ということになるため、外溝部の工事を原因とする本施設の開業遅延、工事費の増加等のリスクが想定できますが、これらのリスクは市もしくは公団の負担という理解でよろしいのでしょうか？	ご質問の通りです。
-128	実施方針	22	別紙2 29	建設段階における物価変動リスクについて	建設段階の物価変動リスクについて、PFI事業者の負担が「 」とありますが、具体的に、どのような負担となるのでしょうか。	「入札説明書」に示します。
-129	実施方針	22	別紙2	建設段階 用地リスク	建設段階中の、地中障害物、土壌汚染物による工事遅延があった場合は、市のリスクとして判断して宜しいでしょうか。	ご質問の通りです。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-130	実施方針	22 23	別紙 2	別紙2リスク分担案	負担者の欄の 印のリスク内容を具体的にお示しください。	具体的なリスク分担の内容については、「事業契約書(案)」に示します。
-131	実施方針	22	別紙 2	別紙2リスク分担案	PFI事業者が行う調査, 工事, 維持管理に対する住民反対運動は, 市側のリスクと考えますが, ご教示ください。	原案の通りです。
-132	実施方針	22	別紙 2	リスク分担案について	No.4「上記以外の法令(税制含む)の変更によるもの」はPFI事業者の負担になっていますが, 法令等の変更リスクについては, PFI 事業者側でコントロールできるリスクではないため再検討をお願いできないでしょうか。	原案の通りです。
-133	実施方針	23	別紙 2 44	技術革新リスクについて	<p>・ 技術革新リスクは市の負担とありますが, どのように解釈すればよろしいのでしょうか? 下記の もしくは の考え方でよろしいのでしょうか?</p> <p>市が機器・システムの更新, それ以降の保守・管理業務を行う。SPC は, 「運営に関する業務要求水準書(案)」に定められた業務(No (1)- -74 ~ 79)を, 開業時に整備した機器・システムが利用されている間のみ行えばよい。</p> <p>市は機器・システムの更新に関わる費用を負担する(リース方式の場合, リース料の増減分にあわせて, サービス料の変更を行う)。SPC は, 「運営に関する業務要求水準書(案)」に定められた業務を 20 年間行う。</p>	「入札説明書」に示します。
-134	実施方針	23	別紙 2 34		大規模修繕計画はいつ作成されるのか。	大規模修繕計画については, 入札時の応募者の提案としてください。
-135	実施方針	23	別紙 2 48		契約終了時に「備品等の劣化による修繕・更新」のリスクがPFI事業者にあるが, 契約終了時に備品等を新品にする必要があるのか。	備品等の性能については, 「維持管理に関する業務要求水準(案)」において事業期間内にわたる性能を規定しています。契約終了時もこの要求水準を満たすことが必要です。
-136	実施方針	23	別紙 2 48		「備品等」の「等」とは備品以外に何を指すのか。	-16 の回答を参照してください。
-137	実施方針	23	別紙 2 39		利用者増減リスクの「 」について説明願いたい。	-113 の回答を参照してください。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-138	実施方針	23	別紙 2	劣化による修繕について	情報機器において、修繕・更新は市側で行うと想定されますが、PFI 事業者から市へ移管される備品等の劣化による修繕・更新は事業者負担であると記載されており、その場合“備品等”に情報機器は含まれないと考えて宜しいでしょうか？	パソコン等情報機器は、「備品」ではなく「図書館情報システム」に含まれます。 -26 の回答を参照してください。
-139	実施方針	23	別紙 2 39	利用者増減リスクについて	利用者の増減による運営コストの増減で事業者が となっておりますが、具体的にはどのようなリスクがあるのでしょうか？	「入札説明書」に示します。
-140	実施方針	23	別紙 2 47	物価変動リスクについて	・事業者が となっておりますが、具体的にはどのようなリスクがあるのでしょうか？ ・また、インフレ・デフレの指標は市のほうで提示があるのでしょうか、当方で提案する物価指数になるのでしょうか？	参考資料「サービス対価の支払方法について(案)」を参照してください。
-141	実施方針	23	別紙 2 48	備品等劣化リスクについて	・移管の際の備品の劣化の基準を具体的に示していただきたい。 ・例えば、リース物の場合、リース物件を移管年度をまたいで引き継げるのでしょうか？ ・移管年度に全てのリース物件を完了させるのでしょうか？	-135 の回答を参照してください。
-142	実施方針	23	別紙 2 44	リスク分担案	「技術革新リスク No.44」によれば「コンピューターシステムやAV機器の陳腐化」のリスク負担は市とされていますが、什器・備品のうちコンピューターシステムやAV機器についての更新は市が行うという理解で宜しいでしょうか。それとも更新時点でサービス対価の見直しを行うということでしょうか。	-133 の回答を参照してください。
-143	実施方針	23	別紙 2	資料盗難・紛失リスク	資料盗難・紛失リスクにおいて、盗難・紛失率が1%を超えるときは、PFI事業者の負担となっておりますが、現状の稲城市中央図書館での盗難・紛失率は1%程度なのでしょうか。また、ここで盗難・紛失率を1%とした根拠を御教授下さい。	本市の既存館における平成13年度(本館,分館を含む)では0.6%,平成14年度(分館のみ)の資料紛失率は0.4%であることから、ここでの紛失率を1%と設定しました。
-144	実施方針	23	別紙 - 2	契約終了	備品等の劣化リスクについてですが、規準は提示されるのですか。	-135 の回答を参照してください。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-145	実施方針	23	別紙2	リスク分担案について	当初計画外の大規模修繕費用の負担は、市の負担とされていますが、修繕計画に含まれている大規模修繕費は全て、市の負担と考えて宜しいでしょうか。それとも事業者の負担となる部分もあるのでしょうか。	大規模修繕の費用は全て本市の負担となります。
-146	実施方針	23	別紙2	リスク分担案について	契約終了時の備品等の劣化リスクについては、機能が保全されていれば経年劣化は考慮されると考えて宜しいでしょうか。	-135の回答を参照してください。
-147	実施方針	23	別紙2 32	維持管理費上昇リスク	誰がどのように判断するのかお聞かせください。	「事業契約書(案)」に示します。
-148	実施方針	23	別紙2 33	維持管理費上昇リスク	誰がどのように判断するのかお聞かせください。	「事業契約書(案)」に示します。
-149	実施方針	23	別紙2 37	第三者賠償リスク	誰がどのように判断するのかお聞かせください。	「事業契約書(案)」に示します。
-150	実施方針	23	別紙2 38	第三者賠償リスク	誰がどのように判断するのかお聞かせください。	「事業契約書(案)」に示します。
-151	実施方針	23	別紙2 39	利用者増減リスク	利用者の増減による運営コストの増減について一部PFI事業者のリスクとなっておりますが、貴市で想定されている具体的な事業者リスクの内容についてご教示下さい。	「入札説明書」に示します。
-152	実施方針	23	別紙2 41	図書の盗難・紛失について	「開架資料数の1%を超える盗難・紛失」とありますが、現在の稲城市立図書館のデータに基づいた数値と考えてよろしいでしょうか？また、過去・現在の盗難・紛失の割合をご開示いただけないでしょうか？	-143の回答を参照してください。
-153	実施方針	24		稲城市行政財産使用料条例	稲城市行政財産使用料条例を見せていただけますでしょうか？あるいは市へ支払う使用料の基準をお聞かせください。	稲城市行政財産使用料条例の例規集は図書館本館で閲覧可能です。
-154	実施方針	24	別紙3 1	付帯事業	PFI事業者が自由に事業期間内に付帯事業をとりやめたり新たな付帯事業を行ってもよいのか。	「入札説明書」に示します。
-155	実施方針	24	別紙3 1	付帯事業	付帯事業を専用とする部屋ではなく、部屋の一角のみを使用する場合、その部屋を大きめに作ることは問題ないのか。	PFI事業者の審査は、施設の買取価格の入札金額も含むため、要求水準に示す部屋の大きさを過度に超える提案は無いと想定しています。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-156	実施方針	24	別紙 3 1	付帯事業について	喫茶室はPFI事業者が独立採算で行う付帯事業でしょうか？	喫茶室はPFI事業者が独立採算で行う付帯事業ではありません。「運営に関する業務要求水準書(案)」に示す通りの喫茶室運営業務を行ってください。
-157	実施方針	24	別紙 3 2 (2)	施設・設備の条件	「諸室等」の「等」とは何を指すのか。	本市の買取の対象となる諸室、設備を指します。
-158	実施方針	24	別紙 3	付帯事業を行う場所について	図書館及び体験学習施設の運営に影響を与えなければ、喫茶室やサービスカウンター等、専有部にて行ってもよろしいのでしょうか？ それとも、エントランスホールやラウンジなど共用部に限られるのでしょうか？	本施設は本市の専有物件となることから、専有部、共用部の相違はございません。付帯事業は本施設内であれば許可の対象となります。
-159	実施方針	24	別紙 3	諸室の活用について	例えば、体験学習施設の工房、視聴覚室を活用して、自主イベント等を開催することも可能でしょうか？ これらイベントの開催は付帯事業となりますでしょうか？	自主イベントについては提案して頂いて結構ですが、イベント参加者からの利用料を徴収する行為については、図書館内、体験学習施設内では禁じる予定であることから、付帯事業にはなりません。また、体験学習施設の利用については、本市の許可が必要となります。
-160	実施方針	24	別紙 3 1	付帯事業に関する基本的考え方	「公共事業と付帯事業に関する収入及び支出とは明確に区分すること」とありますが、事業者選定段階における価格評価には、事業者の独立採算事業による収入は影響されない(いわゆるジョイントベンチャー型の事業ではない)という解釈でよろしいのでしょうか。	ご質問の通りです。事業者選定の評価において独立採算の事業収入は評価の対象にはしません。「落札者決定基準」に示します。
-161	実施方針	24	別紙 3 2 (2)	付帯事業について	専用の部屋を設けずに事業を行うということは、場所・倉庫・設備・水光熱費などを共用せざるを得ないと思いますが、そのような場合の行政財産の使用許可や使用料の算定とはどのような形になるのでしょうか。	独立採算事業に必要な設備、備品の設置が必要な場合は、稲城市行政財産資料条例に基づき、使用する床面積に応じた使用料を本市に支払って頂きます。また、光熱水費については、合理的な算定方法を本市とPFI事業者で協議を行い、PFI事業者の負担として頂く予定です。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-162	実施方針	24	別紙3	独立採算で行う付帯事業について	「図書館利用者、体験学習施設利用者の利便性の向上に寄与し、図書館サービスや体験学習サービスと連携した事業に限り」とありますが、ここでいう「利用者」とは「利用者貸出券」を所持した人だけを対象とするものでしょうか。 すなわち、「運営に関する業務要求水準書(案)」の .(1) 奉仕の業務の表中には、「一般サービス(フロアサービス)として、(1) - - 6「イベント(NPO主催を含む)時の案内をする。」とありますので、イベント時には「利用者貸出券」を持たない「利用者」も来訪すると想定されます。そのような利用者の方々には、サービスを提供することは可能でしょうか。	付帯事業の対象者は、「利用者貸出券」の所持者に限りません。図書館、体験学習施設の利用者全てを対象とすることで結構です。
-163	実施方針	24	別紙3	独立採算で行う付帯事業について	「要求水準書に示された施設用途以外に、付帯事業を専用とする諸室等を設けないこと。」とありますが、事業内容によっては、駐車場、駐輪場または歩道、庭園、屋上庭園などで、サービスすることは可能でしょうか。さらに、その場合使用料を支払う必要はありますか。	現段階では、本施設内以外の外構部において付帯事業を許可することは想定していませんが、提案内容によっては許可できる場合も想定されます。 この場合、付帯事業を行う土地、施設については行政財産となりますので、稲城市行政財産資料条例に基づく使用料はお支払い頂くこととなります。
-164	実施方針	24	別紙3	PFI事業者が独立採算で行う付帯事業について	付帯事業は、本件提案の必要部分として組み込まれているのでしょうか。それとも事業者のオプションとして位置付けられるのでしょうか。応募者の提案に付帯事業が含まれない場合であっても不利にはならないと考えて宜しいでしょうか。	提案の有無は事業参加の必須条件ではありませんが、評価の対象とはなりません。 評価の詳細については「落札者決定基準」に示します。
-165	実施方針				「地方教育行政の組織と運営に関する法律」第23条には教育委員会が教育機関の管理を行うことを定めているが本図書館はこの法律に反した事業内容ではないのか。(教育委員会が管理する図書館と言えるのか)	「地方公共団体におけるPFI事業について」平成12.3.29自治事務次官通達第6に基づき可能です。
-1	設計、建設に関する業務要求水準書(案)				ブックモバイルは所有しないと考えるよりいいでしょうか。	ご質問の通りです。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答	
-2	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	18-19	(3)	15,19	諸室仕様 レファレンス・地域資料サービス,資料保存(書庫)について	地域資料の保存スペース,閉架書架について室内の温湿度や消火方法等,保管基準に関する規定がありましたらご教示下さい。	特に規定はいたしません。一般的な室温及び湿度を確保してください。また消火方法についても規定いたしません。
-3	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	22-23	(3)	67	諸室仕様 体験学習(レクチャールーム)について	レクチャールーム,体験学習室の利用例をご教示下さい。	レクチャールームでは比較的多く(50名程度以上)の参加を対象としたプログラムを考えています。一例として環境学習や講習会などがあります。体験学習室では,20から30名程度の講座等で使用することを考えています。一例として草花教室,クラフト講座などがあります。
-4	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	1	(2)		公・民役割分担(案)について	事業計画地内にある既存の施設(仮設消防訓練場のやぐら,舗装部分,周囲のフェンス等)の撤去費用はPFI事業者の負担ではないと考えて宜しいでしょうか。	やぐらの撤去は本市が行います。舗装部の撤去,フェンス等の撤去は事業者が施設整備を行う上で必要と思われる範囲について事業者の負担により撤去してください。その他の舗装部分については,外構工事として本市が撤去いたします。
-5	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	1	2		電波障害の調査・対策業務について	一般に電波障害の調査が終了しないとその対策の費用見積は出来ませんが,現況に関しての情報公開はあるのでしょうか。また,それがなされない場合,どのようにして算定すればよいのでしょうか。	施設計画(形状規模)はPFI事業者の提案によるもので電波障害の範囲も現段階では想定できません。各応募者が提案する施設計画での費用見積を行ってください。
-6	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	1	(2)		公・民役割分担(案)について	公・民役割分担(案)表中の凡例欄の記載内容をご教示下さい。	市欄 :本市が行う業務 事業者欄 :PFI事業者が行う業務 市・事業者欄 :共同で行う業務 市欄・事業者欄 :本市が参画し,PFI事業者が主体で行う業務
-7	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	2	(1)		施設設計要件について	事業計画地の用途地域及び日影規制の変更が予定されていますが,それは事業計画地だけなのか,隣接する周辺地域を含むのか,その変更範囲をお示しください。	用途地域変更の予定範囲は事業計画地を中心に,東側:都市計画道路中心線。北側:既設道路中心線。西側:城山公園境界。南側:城山橋に接続する公園内通路の中心線まで。詳細は稲城市役所都市建設部まちづくり推進室で閲覧可能です。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-8	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	2	(1)	施設設計要件 基本条件について	事業開始時まで、敷地周囲における用途地域・日影規制の変更予定があればご教示下さい。	-7の回答を参照してください。
-9	建設,設計に関する業務要求水準書	3	(3)	適用基準等	適用基準等の「最新版」とはいつ時点の最新版か。	「入札説明書」公表時点とします。
-10	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	3	(3)	適用基準等について	施設設計に関わる適用基準等において「最新版」の記載がありますが、実施設計期間中の最新版と考えて宜しいでしょうか。なお、応募提案提出後、設計期間中に最新版の更新があり、基準内容の更新によるコスト増大があった場合のリスク負担者が市・事業者どちらにあるのかもあわせてお示しください。	「入札説明書」公表時点とします。 具体的なリスク分担の内容については、「事業契約書(案)」に示します。
-11	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	4	(5)	敷地周辺インフラ整備状況について	城山公園整備事業地内外における本施設へのインフラ引き込み工事は、本事業に含まれると考えて宜しいでしょうか。	ご質問の通りです。 なお雨水排水及び給水設備(散水)は外構整備と重複する計画となるため市及び公団と十分な協議を行い調整するものとします。
-12	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	4	(7)	土地利用履歴について	東側道路や公園整備に伴う造成が行われた時期、各造成前の地形図、敷地における造成時の切土、盛土の範囲がわかる図面をお示しください。	現在調査中です。資料入手次第公表を予定しています。
-13	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	4	(9)	稲城市第1公園(城山公園)既存施設建築面積について	容積率の算定において既存施設床面積をご教示下さい。	事業計画地内に容積率算定に影響を及ぼす既存施設はありません。
-14	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	5	(1)	施設概要について	施設規模については、どの程度の増減が許容されると考えて宜しいでしょうか。	施設規模において「以上」とあるものについては表示数値の20%増まで、「程度」とあるのは±10%の増減とします。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-15	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	5	(1)	施設規模	施設内容毎の規模が示されていますが,誤差の許容範囲は何%でしょうか。	-14の回答を参照してください。
-16	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	5	(1) a	施設コンセプト 自由度の高い平面計画について	図書館,体験学習施設の地階利用の提案は可能でしょうか。	提案は可能です。
-17	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	6	(1) f	機能の補完について	図書館施設と体験学習施設が分棟としない理由,及び分棟の定義(例:立体的,平面的な一体性がなく,それぞれの専用の入口を持ちながら,外部廊下でのみつながるもの等)をお示ください。なお,図書館の運営業務において,体験学習施設を使用することも予想されますが,その場合,別棟による機能面での不便さ,非効率に対する対処方法にお考えがあればお示ください。	分棟としない理由は,体験学習施設が国庫補助対象施設であり,現在予定している事業工程上その申請業務,事前協議等の迅速化を図るため,明確にその範囲を分けるものとなりました。 図書館及び体験学習施設は,それぞれの専用の出入口を持ち連絡通路(屋内通路)で相互行き来できるものとし,施設構造体による重複は無いものとします。連絡通路においても明確に分離するものとします。 別棟においても,機能面の不便さをできるだけ解消した提案を望みます。
-18	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	7	(1) j	諸室コンセプト 団体貸出室について	団体貸出室には貸出室と別に閉架書庫を設けるものと考えてよろしいでしょうか。	団体貸出室には,20,000冊程度配架できる書架を設け,作業スペースもあわせて設けます。
-19	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	9	機能相関図	機能相関図について	9項にある機能相関図が不鮮明で読み取ることが出来ません。鮮明な資料の提示をお示しただけませんか。	ホームページの資料を鮮明なものに差し替えました。
-20	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	9	機能相関図	機能相関図の再公表について	機能相関図が見つらい為,再度,公表していただけないでしょうか?	ホームページの資料を鮮明なものに差し替えました。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-21	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	10	(2) b	外構仕様(参考)について	駐車場50台には公用車用・職員用は含まないと考えて宜しいでしょうか。その場合,屋外に公用車用・職員用の駐車スペースは必要ですか。必要な場合はその台数をお示ください。	50台には公用車庫は含みません。職員用利用は想定していません。公用車は普通乗用車(ワンボックスタイプ)1台を予定しています。
-22	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	10	(2) b	外構仕様(参考)について	業務用出入口付近に図書等搬入車両のスペースを確保するとありますが,その台数,車両の仕様の想定がありましたらお示ください。このスペースは,14項業務用出入口に示された公用車庫のことでしょうか。なお,図書等搬入車両には,ブックモビルは含まれないと考えて宜しいでしょうか。	図書搬入車両の台数,車両の仕様は,図書納入業者により異なるため,応募者の提案によります。業務用出入口に示した公用車庫です。ブックモビルは含まれません。
-23	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	10	(2) 3)	揮発性有機化合物の室内濃度について	いわゆるシックハウスの対象化合物は,ここに記載されている4化合物でよいのでしょうか	「住宅の品質確保の促進に関する法律」による六化合物を対象とします。
-24	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	11	(2) b	電気設備	電気設備の項においてエコマテリアルケーブルの仕様について指定がありませんが,事業者の提案によるものと考えて宜しいでしょうか。	ご質問の通りです。
-25	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	11	(2) b	電気設備	電気設備の項に指定がない設備(時計設備やインターホン設備,バリアフリー関連の設備等)については事業者の提案によるものと考えて宜しいでしょうか。	ご質問の通りです。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-26	設計, 建設に関する業務要求水準書 (案)	11	(2) a 5)	風水害, 落雷, 断水, 停電, 大火等の災害考慮	「風水害, 落雷, 断水, 停電, 大火等の災害を考慮して計画する。」とありますが, 設備における水害対策とは, 受変電室, 受水槽室等の水損防御と解釈してよろしいでしょうか。 災害の考慮とありますが, 「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」の適用は全般でしょうか。部分適用でしょうか。部分適用の場合, 適用範囲をお示し願います。また, 同基準より災害応急対策活動に必要な施設に必要な諸室は要求室以外に必要と解釈されますが, 建築仕様では要求されておりません。ご教示願います。	ご質問の通りです。 全般と部分適用の意味が分かりません。 本施設は「多数の者が利用する施設」であり「災害応急対策活動に必要な施設」として位置付けてはおりません。
-27	設計, 建設に関する業務要求水準書 (案)	11	(2) a 6)	受変電設備等について	「受変電設備等の主要機器は屋内配線とする。」とありますが, これは屋内「配置」ではないでしょうか。	「屋内配線」を「屋内配置」と読み替えてください。
-28	設計, 建設に関する業務要求水準書 (案)	11	(2) a 6)	主要機器の配置について	「主要機器は原則として屋内配置」, 「受変電設備等の主要機器は屋内配線(配置?)」とありますが, 原則の考え方はどの範囲まででしょうか。スペースの効率性の観点から屋外配置も可能と考えてよろしいでしょうか。	「屋内配線」を「屋内配置」と読み替えてください。
-29	設計, 建設に関する業務要求水準書 (案)	11	(2) b 5)	避雷設備について	「建築基準法に基づき設備する。」とありますが, これは「建築基準法及び JIS A4201 に基づき...」と訂正していただけないでしょうか。	要求水準において避雷設備の性能を規定する必要はなく, 応募者の判断によるかと考えます。
-30	設計, 建設に関する業務要求水準書 (案)	11	(2) b 6)	電話設備について	IP 電話に対応する交換機は必要でしょうか。	応募者の提案といたします。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-31	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	11	(2) b 7)	情報配管設備について	LAN端末までの配線距離が100m以下となる位置に,19インチラックを設置できる電気シャフトを設けてもよろしいでしょうか。	応募者の提案といたします。
-32	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	11	(2) b 9)	テレビ共同受信設備について	地上波デジタル放送に備えて,UHFアンテナは全帯域型とすることを追加してはいかがでしょうか。	応募者の提案といたします。
-33	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	12	(2) b 9)	テレビ共同受信設備について	UHF,VHF,FM,AM,BS の各種テレビ,ラジオアンテナの設置及びCATVによる受信設備とありますが,CATV を引き込んだ場合,それによりサービスされているテレビ,ラジオ部分のアンテナはCATV によるものとし,設備しなくても宜しいでしょうか。	CATV に障害がおきた場合を想定し,テレビ,ラジオ部分のアンテナの設置を要求水準としています。
-34	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	12	(2) C (1)	空調設備の一括管理	一括管理とは発停,状態監視が行えればよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご質問の通りです。
-35	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	12	(2) C (2)	換気設備について	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」における基準と解釈してよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご質問の通りです。
-36	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	12	(2) C (5)	だれでもトイレ	オストメイト対応は必要でしょうか。ご教示願います。	オストメイト対応としてください。
-37	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	13	(3)	諸室仕様について	「稲城市立中央図書館基本計画策定に係る検討調査報告書」の施設整備イメージにおける平面計画,諸室面積比較表は提案書においてどの程度尊重すべきものなのでしょうか。お考えをお示しください。	あくまで基本計画策定時における1案として参照程度としてください。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-38	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	13	(2) d 1)	無人警備について	「無人警備に応じた設備」とありますが,有人警備を想定されている時間帯・施設はございますか?また,全日,無人警備(機械警備)でも,問題はないでしょうか?	警備の方法及び方式等は応募者の提案とします。
-39	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	13	(2) d 3)	警備設備について	「鍵の監理は原則として本市職員が行うもの」とありますが,休館日等に作業を行う場合市職員の方が立ち会われると想定して宜しいでしょうか。	休館日においても必ず本市職員が勤務いたします。
-40	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	13	(2) d 3)	鍵の管理について	市職員の鍵の管理とはどの程度の管理を指すのでしょうか?また,各施設の出入り口の施錠は,維持管理側か市職員の方が行うのか教えて下さい。	すべての鍵の保管,使用管理は本市の職員が行うものとします。各室及び施設出入り口の開錠・施錠は事業者が行うものとします。
-41	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	14	(3) 1	喫煙場所について	「施設内は禁煙とする」とありますが,喫茶室・スタッフルームは除くと考えてよろしいでしょうか?また,喫茶室・スタッフルームも含めて禁煙と想定されている場合,施設外に喫煙コーナーを設ける必要はありますか?	施設全館禁煙とします。 出入口付近の屋外に喫煙コーナーを設けてください。
-42	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	14	(3) 1	諸室仕様 共通要件について	施設内はすべて禁煙と考えてよろしいでしょうか。	-41の回答を参照してください。
-43	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	14	(3)	諸室仕様について	表中の必要備品は事業者の所有分と市の所有分が混在しているのではないのでしょうか。例えば,喫茶室の手洗い器。また,体験学習施設は市の運営となることから,必要備品は建物と同時に所有権を移転すると考えてよいのでしょうか。	「設計,建設に関する業務要求水準書(案)」の「別紙1 備品・図書館情報システム・建設設備の区分(案)」を参照してください。
-44	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	14	(3)	ラウンジについて	「施設利用者が自由に休息できるスペースを設ける。」とありますが,ここでいう「施設利用者」とはエントランスホールでカウントされた入館者だけを対象とするのでしょうか。	入館者のための施設とします。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-45	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	14	(3) 1	返却ポスト	図書返却ポストについて、「24時間, 365日使用可能とすること」とありますが, 開館中の使用は, 利用者がポストへ返却しても, 電算上の返却処理が遅れるため, トラブルの原因となることが予想されます。このことについてどのようにお考えでしょうか。 また, 現在の図書館ではどのように対応していますでしょうか。	現在も図書返却ポストの利用頻度は高いため, 本施設においても必要と考えます。ご質問の通りのトラブルは予測されますが, 現在も利用者の自己申告により電算返却処理を行い対応しています。
-46	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	14	(3) 1	図書館施設諸室 共有スペース(エントランスホール)について	BDS(ブックディテクションシステム)の設置は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	応募者の提案といたします。
-47	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	14	(3) 2	諸室仕様について	搬送用トラックヤードに駐車する車の大きさをお示しください。公用車車庫に駐車する車両の内訳をお示しください。なお, この車庫は屋内と考えるべきでしょうか。	-21,22の回答をを参照してください。 公用車車庫は屋内とします。
-48	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	14	(3)	諸室仕様について	図書館施設における「入館者をカウントする機械」とは, いわゆるBDSのことと考えて宜しいでしょうか。また, 体験学習施設における「入館者をカウントする機械」にはどのような機能・性能が求められるのでしょうか。お考えをお示しください。	「入館者をカウントする機械」は本施設への入館者数を計測するための機器であり, BDSとは異なります。
-49	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	14-24	(3)	諸室利用について	記載されている各施設の面積規模は最低確保すべき面積と考えてよろしいでしょうか。	ご質問の通りです。
-50	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	15	(3) 7	業務用エレベーター	標準仕様の人荷用エレベーターと解釈してよろしいでしょうか。逸脱する場合, 業務用エレベーターで搬入を予定されている物品等の最大サイズ, 最大重量をお示し願います。	ブックトラック及びキャリーの利用を考慮したサイズを提案してください。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-51	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	16	(3) 11	パソコンコーナー	「検索及びインターネット, CD-ROM が見られるパソコンを10台以上配置する。」とありますが, 「検索」の対象は何でしょうか。	ここでいう「検索」とは稲城市立中央図書館及び分館における蔵書, 貸出, 予約状況を検索できることを言います。
-52	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	16	(3) 11	パソコンコーナー	「利用者が持参したパソコンについても, インターネットが利用できる設備を設ける。」とありますが, 何台分の設備を設ければよろしいでしょうか。	応募者の提案といたします。
-53	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	17	(3) 13	児童開架スペース	「児童が利用する検索及びインターネット, CD-ROM が見られるパソコンを2台以上配置する。」とありますが, 「検索」の対象は何でしょうか。	-51 の回答を参照してください。
-54	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	18	(3) 15	諸室仕様 レファレンス・地域資料スペースについて	地域資料とは具体的にどのようなものがあるのでしょうか。	主に稲城市に関する各種の資料パンフレット等。例: 郷土資料, 国・都・稲城市などが発行した統計資料, 稲城市にまつわる資料。稲城の農業に関する資料。行政や福祉, まちづくりなどの資料。なしに関する資料。姉妹都市に関する資料。歳時記に関する資料等があります。
-55	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	18	(3) 15	レファレンス・地域資料スペース	「検索及びインターネット, CD-ROM が見られるパソコンを5台以上配置する。」とありますが, 「検索」の対象は何でしょうか。	-51 の回答を参照してください。
-56	設計, 建設に関する業務要求水準書(案)	18	(3) 16	諸室仕様 視聴覚資料スペースについて	AV 資料の貸出は行うのでしょうか。	貸し出しを行います。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-57	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	19	(3) 19	諸室仕様 資料保存(書庫)について	閉架書架(新聞,縮刷版,官報等)の内訳をご教示下さい。 併せて,新聞の保管数量をご教示下さい。	新聞:原紙のままの保存は6ヶ月を予定。 縮刷版:朝日新聞縮刷版1973年4月から保存。 読売新聞縮刷版1990年4月から保存。 官報:1年分。
-58	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	20	(3) 22	諸室仕様 資料整備・管理運営(スタッフラウンジ)について	ロッカー数は市職員の人数分+SPC関係者の人数分と考えてよろしいでしょうか。また,市職員の男女割合をご教示下さい。	市職員用のロッカーは8名程度を用意してください。男女2:3ぐらいが基本と想定しますが,ロッカーの移動で対応できるものとします。
-59	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	20	資料整備・管理運営 (3) 20	事務作業室 本市職員	「…机と椅子を配置する。但し,本市職員(司書有資格者を含む8名程度を予定)」とあります。 一方,「運営に関する業務要求水準書(案)」2ページ「.想定される運営体制(1)基本方針」には「計5名の本市職員を置くものとする」とあります。 人数差の3名は体験学習施設の担当者と考えてよろしいでしょうか。	本市職員は5名を予定していますが,別途本市が本市の行う業務の範囲内で増員を行う場合を考慮して8名程度としてあります。 事務作業室には8名分の事務用机,椅子を配置してください。
-60	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	21	喫茶室	調理器具	給湯は電気との規定がありますが,調理器具はガスでも可能でしょうか。	応募者の提案とします。
-61	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	22	(3) 5	体験学習施設諸室 工房について	工房の利用例において「陶芸」とありますが,作品の内容によっては陶芸釜利用時に24時間出入りが必要な事があります。そのような作品の制作を想定されていらっしゃるのでしょうか。なお,「陶芸」に使用する陶芸釜が必要な場合,その仕様(熱源としてのガス,電気の別等)及び設置想定台数をご呈示下さい。	長時間に及び陶芸釜利用は想定していません。 200V対応の電気釜程度の設置を想定していますが電気釜の購入は市が行います。
-62	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	22	(3) 5	諸室仕様 体験学習(工房)について	工房の利用例に陶芸とありますが,炉の設置は必要でしょうか。	-61の回答を参照してください。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-63	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	23	(3) 8	諸室仕様 体験学習(視聴覚室)について	視聴覚室の音響,映写機器の仕様をご教示下さい。	映画会ができる設備を提案してください。パソコンによるプレゼンテーションが行える仕様としてください。
-64	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	23	(3) 9	諸室仕様 管理運営について	体験学習施設は3名程度で管理運営すると考えてよろしいでしょうか。	ご質問の通りです。
-65	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	24	(3)	外構設備について	「3時間を超える場合は,図書館事務作業室にて駐車券の機械処理を行うが無料とする」とありますが,駐車場管理のシステムに有料料金対応は必要ないと考えて宜しいでしょうか。なお,駐車場管理業務に図書館事務作業室にての駐車券の機械処理,有料の場合の料金徴収,駐車場内の有人による交通整理・誘導は委託業務に含まれないと考えて宜しいですか?	駐車場の有料化の必要はありません。図書館事務作業室での駐車券の処理は機械によるものとしますが,操作の方法や取扱についての説明等は,図書館運営業務の 奉仕的業務 フロアサービス 各種案内 に含まれるものとします
-66	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	26	(1) b 6)	設計業務について	工事内訳書(補助金申請図書として利用できるように補助金対象及び対象外部分を明確に区分する)とありますが,内訳書の歩掛,単価等は事業者独自の数値を利用したいと考えておりますが,宜しいでしょうか。	ご質問の通りです。数量調書,単価根拠は明確に記載してください。
-67	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	26	(1) b	記入例)事業名称について	「国庫補助申請図書作成の補助を行う。必要な図書をそろえ,事前協議にも参加すること」とありますが,業務内容を具体的にご呈示下さい。	事前協議への参加は,補助作業内容,申請日程を把握し補助作業を円滑に行うことを目的とします。
-68	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	26	(2)	工事管理者	「事業者は設計業務及び建設業務に関与していない第三者の監理者(以下「工事管理者」)により,本事業の建設工事を監理させる」とありますが,ここでいう第三者の監理者とは,設計業務及び建設業務を担当する企業に所属する者でも,本施設の設計及び建設担当者以外の者であればよいのでしょうか?	ここでいう「関与」とは「企業に所属」も含まれています。よって,第三者とは「設計業務及び建設業務を担当する企業以外の第三者」となります。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-69	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	26	(2) a	監理業務について	「建設工事实施にあたり,事業者は設計業務及び建設業務に関与していない第三者の監理者により,本事業の建設工事を監理させる。」とありますが,設計業務及び建設業務に関与した企業の者で,設計業務及び建設業務に関与していない者であれば,第三者の監理者になれると考えて宜しいでしょうか。なお,設計業務及び建設業務に関与していない会社の者が第三者の監理者となる場合は,その監理担当会社の名は協力会社として明記すべきでしょうか。	-68の回答を参照してください。協力会社として明記してください。
-70	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	26	(2) a	監理業務	ここに記載があります「第三者の監理者」とは,設計業務と建設業務を同一会社が行う場合を想定しており,設計業務と建設業務を別の会社が行う場合は設計企業が監理者を兼ねる事が出来ると考えてよろしいでしょうか。	-68の回答を参照してください。
-71	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	27	(3) g	建設業務について	「国庫補助に係わる会計検査の資料作成等に協力すること」とありますが,業務内容を具体的にご呈示下さい。	補助対象施設の建設工事に関するすべての図書(完成図,工事記録,各種検査記録,品質管理に関する図書等)の整理。会計検査への立会を含みます。
-72	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	30	図 1-2	事業計画地について	事業計画地内には一部,既存の公園内緑道が含まれています。工事中も公園利用者の緑道通行は確保する必要があると考えるべきでしょうか。	ご質問の通りです。
-73	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	33	図 3-1	インフラ整備資料	各インフラとの契約は図書館,体験学習施設で1本と解釈してよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご質問の通りです。ただし施設毎に小メーターにより個々の使用量の確認ができることといたします。
-74	設計,建設に関する業務要求水準書(案)	36	図 3-4	都市ガス引き込み	SPCとして喫茶室にガスを使用しない計画とした場合,都市ガスを引き込まない計画としてもよろしいでしょうか。	ご質問の通りです。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-1	維持管理 要求水準 書(案)	1	(2)	ごみの搬出・処理業 務	施設で発生したごみの施設からの運搬および 最終処理は貴市が行うと業務と理解して宜しい でしょうか？	事業者が行う業務に該当します。
-2	維持管理 要求水準 書(案)	1	(2)	民役割分担(案)	この役割分担表における市が行う業務につ いては、市が費用負担するという理解でよろしい でしょうか。同様に、事業者側が行う業務につ いては、事業者の費用負担という解釈でよろし いでしょうか。	ご質問の通りです。
-3	維持管理 要求水準 書(案)	1	(2)	公・民役割分担(案)	公・民役割分担(案)に電気設備の更新、空気 調和設備の更新、給排水衛生設備の更新が、 市が行う業務として記載されていますが、維持 管理期間中においても、市が行うものと判断し てよろしいですか。	事業者が提案する長期修繕計画書により本市 が実施いたします。
-4	維持管理 要求水準 書(案)	1	(2)	公・民役割分担(案)	外構施設等の保守管理業務・外構施設(駐車 場含む)等の保守管理業務で、駐車場につ いて、実施方針では除くとなっていますが、ど ちらが正解でしょうか？	「維持管理要求水準書(案)」の通りです。「実 施方針」p.5 イ. hに示す「駐車場管理業務」と は車両入出庫管理装置の維持管理を指しま す。
-5	維持管理 要求水準 書(案)	3	(3)		6と9の間の7, 8は欠落しているのか。また後 日公表されるのか。	「9」を「7」と読み替えてください。
-6	維持管理 要求水準 書(案)	3	(3) 3 (4)	警備業務	警備については機械警備を併用しなければなら ないのか。	応募者の提案といたします。
-7	維持管理 要求水準 書(案)	3	(3) 5	非常時・緊急時の対 応	「速やかに」とはどの程度を指すのか。「できる 限り速く」ということでよろしいのか。	ご質問の通りです。
-8	維持管理 要求水準 書(案)	3	(3) 6	業務概要	修繕等において設計図書に変更が生じた場 合は、変更箇所を反映させておく。の修繕 等に模様替工事・大規模修繕工事も含まれま すか？	大規模修繕等は本市の業務であり事業者の業 務には含まれません。
-9	維持管理 要求水準 書(案)	3	(3) 6	各種管理記録等の整 備保管	点検記録等の保管期間は作成日からカウント することによろしいか	ご質問の通りです。
-10	維持管理 要求水準 書(案)	3	(3) 9	事業期間終了後にお ける施設の状態	「初期の要求水準」とあるが、「初期」とはどのよ うな期間を指すのか。また時期により要求水準 が変化すると考えてよろしいか。	設備設置時期を指します。設備の更新により設 置時期は変化いたします。

NO.	資料	頁	項 目	タイトル	質 問	回 答
-11	維持管理 要求水準 書(案)	4 5 10	第 1 2 (7)	PFI事業者の業務範囲	要求水準に国土交通省大臣官房庁営繕部監修建築保全業務仕様書(最新版)の点検項目について、点検及び保守内容に従って、とありますが、点検回数についても、従うことが要求条件なのでしょうか。	要求水準が満たされる範囲で応募者の提案といたします。
-12	維持管理 要求水準 書(案)	5	(1) 1) 1	建築物維持管理業務	工事を伴う備品とは、具体的にご教示ください。	「維持管理に関する業務要求水準書(案)」p5 保全業務(建築設備)1.業務の対象 「・施設内の各種建築設備及び工事を伴う備品を対象とする。」のうち及び「及び工事を伴う備品を対象」を削除いたします。
-13	維持管理 要求水準 書(案)	6	(3) (1) 1) 3	設備、備品の交換・追加に伴う業務対象の追加等	設備、備品の交換・追加に伴う業務対象の追加や仕様書の変更等が生じた場合のサービス対価の変更についてご教示下さい。	あきらかに費用の増加が認められる場合には、本市との協議によりサービス対価の見直しを行います。ただし、事業者の帰責事由(整備不良、保守点検の不備)による場合には、見直しは行わないものとします。
-14	維持管理 要求水準 書(案)	7	(1) 1)	建築物維持管理業務について	「故障等が発生した場合には24時間常に対応するものとする」とありますが、本施設開館時間外に駐車場を使用することがあるのでしょうか。来館者及び、職員等の駐車場利用時間の想定をお示しください。	本施設開館時間外の駐車場利用はありませんが、車両入出庫管理装置が何らかの事由により破損等したことが判明した場合に対応するものとします。来館者の利用時間は、開館時間の前後一時間程度とします。市の職員の利用は想定していません。
-15	維持管理 要求水準 書(案)	7	(1) 1) 2	業務の内容	「24時間常に対応」とあるが、現地に管理者を常駐させる必要があるのか。	応募者の提案といたします。
-16	維持管理 要求水準 書(案)	8	(1) 2) 3	要求水準	「長期修繕計画の具体的な内容は協議する」とあるが、本事業における長期修繕計画の内容により提案する内容や入札価格がかわってくるため、市より必要な要求水準をお示しいたけられないか。	応募者の提案をもとに協議いたします。
-1	運営要求 水準書 (案)	1	(2) 2	法令等の遵守	稲城市立図書館設置条例等の法令を見たいのですが見せていただくことは出来るのでしょうか。(たとえばホームページ上などで)。	図書館本館で閲覧可能です。
-2	運営要求 水準書 (案)	2	(2)	建築物維持管理業務について	図書の購入はPFI事業者の分担となっておりますが、この購入代価の支払条件はどのようになるのかご教示ください。	「入札説明書」に示します。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-3	運営要求 水準書 (案)	2	(2)	図書費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書の購入・装備・保管はPFI事業者が行うとありますが、図書費はSPCの事業費(提案価格)に含まれるのでしょうか？</li> <li>・ 購入後、書籍の所有権は市となるのでしょうか？</li> </ul>	資料費は市で毎年予算化し、サービス対価とは別に支払を予定しています。詳細は「入札説明書」に示します。 また、資料の所有権は本市といたします。
-4	運営要求 水準書 (案)	2	(2)	総括的業務	「本市が主体となり」と「本市が行う」の2つの表現があるが、市の行う業務内容及び責任に違いがあるのか。	「本市が主体となり」は事業者に資料等の提供(補助)行っていただき、「本市が行う」は、業務すべてを行うものとします。
-5	運営要求 水準書 (案)	2	(1)	基本方針	市の職員5名は常駐勤務であるか。また、この中に司書有資格者は何名いるのか。	本市の常駐勤務職員は5名です。司書有資格者は3名以上を予定しています。
-6	運営要求 水準書 (案)	2	(1)	事業者の資格	司書資格は必須と考えるべきか。また、それ以外に必要な資格はありますか？	運営担当者に必要な資格、経験については現在検討中です。詳細は入札公告時に示します。
-7	運営要求 水準書 (案)	2	(1)	運営体制	職員5名の方が市からとられるとのことですが5名の方の具体的な位置づけをお聞かせください。PFI事業者側の職員の権限範囲を確認したいと思います。	館長1名。庶務係1名。奉仕係3名の計5名を予定しています。
-8	運営要求 水準書 (案)	2	(1)	運営体制	「館長、専門職員、事務員以下、計5名の本市職員を置く」とあるが、これらは司書有資格者か	-5の回答を参照してください。
-9	運営要求 水準書 (案)	2	(1)	運営体制	現在の図書館運営業務における人員体制を分館を含めてお聞かせください。また、アルバイトや派遣社員を雇用しているようならば現在の職員数とあわせて内訳をお聞かせください。	本館：本市職員6名。臨時職員2名 分館は：本市職員1から2名。臨時職員1から2名の合計3名体制です。
-10	運営要求 水準書 (案)	2	(1)	図書館職員について	「館長、専門職員、事務員以下、計5名の本市職員を置く」とありますが、各職員の業務役割分担を教えてください。	-7の回答を参照してください。
-11	運営要求 水準書 (案)	2	(1)	統括責任者、主任担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統括責任者は維持管理業務と運営業務とを含めて1名という理解でよろしいでしょうか。</li> <li>・ また、統括責任者は原則、常駐でしょうか。</li> <li>・ 主任担当者が必要な各サービスの分類は何に準拠するのでしょうか。また、主任担当者は兼務可能でしょうか。</li> </ul>	事業者の運営体制は提案といたします。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-12	運営要求 水準書 (案)	2	(2) 1)	業務従事者の要件等	「余裕を持って」はどの語句にかかるのか。人間的に余裕を持って体制を組む必要があるのか。	従事者の選定業務にかかります。
-13	運営要求 水準書 (案)	3	(1) 3	開館準備業務	開館時購入図書の受入整理作業は平成 16 年 10 月～平成 18 年 6 月までの開館準備業務期間中に契約施設内で行うと考えてよいのでしょうか？	事業者の提案により行ってください。
-14	運営要求 水準書 (案)	3	(1) 3	開館準備業務	既存保管図書の冊数、また本図書館の開館時所蔵予定冊数をお聞かせください。	「入札説明書」に示します。あわせて「稲城市の社会教育(平成 15 年度)」を参照してください。
-15	運営要求 水準書 (案)	3	(1) 5	購入図書の装備	既存保管図書のサイズ別の冊数、現在保管されている場所・搬入の期間をお示しいただけませんか。	サイズ別は不明です。 現在の保管場所は市内の収蔵庫です。 搬入期間は、開館準備業務期間とします。
-16	運営要求 水準書 (案)	3	(1) 5	開館準備業務	開館準備期間に購入する図書の装備場所は、仮準備室のような場所が与えられるのか、または、業者が場所を手配して装備するのをお聞かせください。	事業者が手配する場所で装備することで提案してください。
-17	運営要求 水準書 (案)	3	(1) 6	開館準備業務	既存保管図書の装備について、開設時設置図書の装備仕様と違う場合に装備の変更作業も業務項目に含まれるのをお聞かせください。	装備の変更の必要性は応募者の提案といたします。変更を行う場合、その業務は追加業務となりますが、サービス対価の見直しには含みません。
-18	運営要求 水準書 (案)	3	(1) 7	データ入力	既存図書のデータは今どこの MARC を使用して管理されているのをお聞かせください。	現在の MARC は TRC MARC です。
-19	運営要求 水準書 (案)	3	(1) 7	データ入力	既存図書のデータを MARC を使用して管理している場合、全く新規にデータ入力をするのではなくその既存の MARC データを流用することは可能でしょうか。	既存 MARC の流用は、応募者の提案といたします。
-20	運営要求 水準書 (案)	3	(1) 7	利用者のデータ	現在の利用者のデータは市側、事業者側いずれが準備もしくは入力を行うのをお聞かせください。また、図書館システムで管理している場合、その中に利用者データを汎用のフォーマットで出力可能でしょうか？	現在のデータの移管は事業者が行ってください。 汎用フォーマットでの出力は可能です。
-21	運営要求 水準書 (案)	3	(1) 1	図書館の理念・目的	図書館の目的、運営理念をお聞かせください。ご提案させていただく建築やサービス、受注後の事業計画(案)にも影響があると思われるからです。	入札公告時に「稲城市立図書館運営方針」を別途公表いたします。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-22	運営要求水準書(案)	3	(1) 3	運営に関する情報収集	市の要求する資料とは具体的にどのような資料がお聞かせください。	国、都、他市等の図書館情勢に関する情報等を予定します。
-23	運営要求水準書(案)	3	(1) 3	運営に関する情報収集	運営に関する情報収集 定期報告書の具体的な内容はどのような事項が想定されているのかお聞かせください。	定期報告書の内容は、「稲城市の社会教育(平成15年度)」を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。 それ以外の事項については事業者の提案といたします。
-24	運営要求水準書(案)	3	(1) 3	図書館の運営に関する情報収集	他市図書館から発行されている書類や図書館に関する新しい情報収集を行うとあります。これら業務については事業者の役割分担になっておりますが、稲城市にもご協力をいただくことが多々でてくると思われそうですが、そういったことが出てきた際には、稲城市側にも対応していただけるとの認識でよろしいでしょうか。	ご質問の通りです。
-25	運営要求水準書(案)	3	(1) 6	統計の分析	事業者が行うことになっている統計の分析とは具体的にどのようなデータを収集しどの観点でどのように分析すればよいのかお聞かせください。	事業者の提案による更によりよい図書館となるべく資料調査統計分析を行ってください。 内容は「稲城市の社会教育(平成15年度)」及び「図書館調査」「東京都立図書館調査」等を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。
-26	運営要求水準書(案)	3	(1) 19	議会の質問等への対応	資料作成等の補助業務に対しても、事業者がご協力をするのではないとの理解でよろしいでしょうか。	議会等の対応は本市が行います。 事業者には事業における事業報告、現状の資料を求めることがあります。
-27	運営要求水準書(案)	3	(2)	体験学習施設運営業務	体験学習施設に関する運営業務について、事業者の役割は一切ないとの認識でよろしいでしょうか。	体験学習施設の運営業務については一切ありません。
-28	運営要求水準書(案)	4	(1) 28	ホームページ等の作成計画	年1度策定するとありますが、毎年リニューアルするということでしょうか？その場合(1)-29との違いはなにかお聞かせください。	ご質問の通りです。 作成・更新は新しい情報を提供する際、必要に応じて行います。 必要性は応募者の判断によります。
-29	運営要求水準書(案)	4	(1) 29	ホームページ等の作成・更新	運営会社が他業者へ委託可能でしょうか？	委託可能です。 企業名等事前に本市に通知し、本市の承諾を得てください。
-30	運営要求水準書(案)	4	(1) 33	市職員	「本市職員」とありますが、図書館の担当の方は何名くらい、どちら(どのポジション)に在駐されるのかお聞かせください。	-7の回答を参照してください。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-31	運営要求水準書(案)	4	(1) 37	利用者数	季節や時間帯等により利用者数等に変動があるとの事ですが、曜日別も含めて利用者数等の詳しいデータをお聞かせください。	季節別は「稲城市の社会教育(平成 15 年度)」を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。 時間帯、曜日についての現在統計資料はございません。
-32	運営要求水準書(案)	4	(1) 39	事業者出勤日の割り振り	常駐の最低人数の希望があればお聞かせください。	要求水準を満たすための人員は応募者の提案といたします。
-33	運営要求水準書(案)	4	(1) 41	館内研修	「館内研修の実施」とは誰に対するものを市の方でやっていただけるのですか？	市およびSPCの職員も含むサービス向上に向けた館内研修です。
-34	運営要求水準書(案)	4	(1) 49	備品等の管理	「事業者が所有する備品等についての管理台帳を作成し管理する」とありますが、事業者所有の備品等の管理状況は、市への報告義務があるのでしょうか。	報告義務はありませんが、事業終了時無償譲渡されることを考慮して台帳管理を行ってください。
-35	運営要求水準書(案)	5	(1) 50	拾得物の整理,届出	取得物の警察への届出がPFI事業者となっているが、届出の名義もPFI事業者でよろしいのか。	名義は「稲城市立中央図書館」とします。
-36	運営要求水準書(案)	5	(1) 57	実習生,本市内小中学生職場体験児童の対応	小中学生職場体験児童はどのくらいの頻度,1回あたりの生徒数,時間となるのか。	「稲城市の社会教育(平成 15 年度)」を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。
-37	運営要求水準書(案)	5	(1) 57	実習生,小中学校職場体験児童の対応	例年,1年間に何回,1回に何名位をどのくらいの期間受入れしているのかお聞かせください。	「稲城市の社会教育(平成 15 年度)」を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。
-38	運営要求水準書(案)	5	(1) 60	郵便・配達物の発送	郵送料,配達物の発送費用は別途市の予算でしょうか,PFI事業費内でしょうか。	事業者が図書館運営上必要とする費用(督促に係わる郵送料)については事業者負担。本市が本市の業務上必要とする費用(他市町村への郵便物含む)は本市負担とします。
-39	運営要求水準書(案)	5	(1) 69	装備仕様	全館共通で貸出等のサービスをしていると思われませんが,装備仕様が分館と違うものになったとき,分館の装備の変更は行うのですか。	運営業務上支障があり分館の装備の変更が必要と思われる場合は,応募者の提案といたします。
-40	運営要求水準書(案)	5	(1) 69	稲城市立図書館本館と分館のネットワークについて	既存の稲城市立図書館本館と分館,又は他の図書館において,どのようなネットワークが構築されていますか?また,そのネットワークを引き継ぐ必要はありますか?	「入札説明書」の別紙に示します。 システムを引き継ぐ必要性は無いものとします。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-41	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 69.70	中心館としてのサービス	市内にある図書館四館の現在の利用者登録数をお聞かせください。	「稲城市の社会教育(平成 15 年度)」を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。
-42	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 69.70	中心館としてのサービス	市内にある図書館四館で現在、図書館情報システムを使用しているのであれば、ソフト名 使用OS 使用PC台数 使用サーバ台数等をお聞かせください。	-40 の回答を参照してください。
-43	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 70	閉架書架	資料保存のための閉架書庫を設置する予定のようですが収容規模や必須条件があるのですか。	「設計・建設に関する業務要求水準書(案)」p19(3)- -19 における要求水準とします。
-44	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 72	団体貸出の配本・運搬	学校への団体貸出実績はどの程度か。	「稲城市の社会教育(平成 15 年度)」を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。
-45	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 74	図書館情報システム 管理	IC チップの利用には積極的でしょうか？	事業者の提案としますが、市はそれにかかる費用の負担は一切行いません。
-46	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 75	機器・システムの整備	「機器・システムの整備」とはどのような内容を指すのか。	「入札説明書」に示します。
-47	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 75	図書館システム	現在、分館で図書館システムを使用している場合、そのソフトが何かお聞かせください。	-40 の回答を参照してください。
-48	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 75	通信回線整備及び 費用について	図書館や体験学習施設の通信環境(電話、インターネット)については、ISP 事業者及び通信事業者との契約業務及び費用(イニシャル、月額通信料等)は、市の負担と考えて宜しいでしょうか？	ご質問の通りです。
-49	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 75	機器・システムの整備	分館、分室のシステム整備も含むのでしょうか。	本館、分館を含みます。
-50	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 76	コンピュータの専門 知識を有するものが 常に対応できる体勢	「コンピュータの専門知識を有するものが常に対応できる体勢」とありますが、これは図書館に1名在駐するという意味ですか？	常に迅速に対応できる体制であれば、駐在は必要ありません。方法等は応募者の提案といたします。
-51	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 76	市職員への機器操作 指導・研修の実施	運営会社が他業者へ委託可能でしょうか？	委託可能です。 企業名等事前に本市に通知し、本市の承諾を得てください。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-52	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 76	本市職員への機器操作指導・研修の実施	「コンピュータの専門知識を有するものが常に対応できる体制を整える」とありますが、コンピュータの専門知識を有する要員を図書館に常駐させなければならない、ということでしょうか、それとも、連絡すれば迅速に駆けつけるという条件を満たせば要員は外部からでもよいということでしょうか。	-50の回答を参照してください。
-53	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 77	各種データベースの作成及びその管理	運営会社が他業者へ委託可能でしょうか？	-29の回答を参照してください。
-54	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 78	機器やシステムのトラブルへの対応	運営会社が他業者へ委託可能でしょうか？	-29の回答を参照してください。
-55	運営要求 水準書 (案)	5	(1) 74～ 79	図書館システム	図書館システムや就労管理システムなど業務用システムをインターネットを介してのホスティングサービスなどで実現すれば、選任の技術者を置くことなく機器の保守業務やシステム管理が24時間体制で行え、また機器の刷新も容易と考えますが、提案しても良いでしょうか？	-50の回答を参照してください。
-56	運営要求 水準書 (案)	6	(1) 1	利用者のニーズ	現状のニーズ調査をされているのでしたらその結果をお聞かせください。提案内容に盛り込みたいからです。	「中央図書館建設に向けての市民アンケート(平成14年度)」を参照してください。図書館本館で閲覧可能です。ホームページでの公開意見も参照してください。
-57	運営要求 水準書 (案)	6	(1) 7	盗難防止	「盗難防止」とはなにか具体的な策を想定されているのかお聞かせください。	応募者の提案といたします。
-58	運営要求 水準書 (案)	6	(1) 14	利用者の登録受付・貸出券の交付	開館時の利用者登録はどのように行う予定であるのか。	「入札説明書」に示します。
-59	運営要求 水準書 (案)	6	(1) 14	貸出券の交付	ICチップを利用した住基カードとの兼用はお考えでしょうか。	現在、想定していません。
-60	運営要求 水準書 (案)	6	(1) 18	図書・資料の貸出業務	開館時であってもカウンターで利用者を5人以上待たせないようにするにはカウンターの数を多数用意する必要があるが、そのような考えでよろしいでしょうか。	応募者の提案といたします。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-61	運営要求水準書(案)	6	(1) 23	AV 資料の配信	「AV 資料の配信」とは具体的にはどのようなことかお聞かせください。	館内の視聴方法は事業者の提案といたします。 例: 利用者はテープやCDを自ら機器にセットしなくてもカウンターに利用申請することで職員の手により特定ブースの機器で映像、音楽等を視聴できる。
-62	運営要求水準書(案)	6	(1) 69.70	中心館としてのサービス	「現在四箇所にある図書館の中央館機能をもつ」施設とする計画のようですが、他四館との関係において具体的にどのような役割をもたせる予定であるのかお聞かせください。	入札公告時に「稲城市立図書館運営方針」を別途公表いたします。
-63	運営要求水準書(案)	7	(1) 51	分館へのレファレンス支援	分館に市職員は配置されるのでしょうか？	本施設に配置予定の 5 名以外の本市職員が別途配置されます。
-64	運営要求水準書(案)	8	(1) 62	幼稚園・保育園・小学校へのサービス	現在も幼稚園、保育園、小学校へのお話会等の出張サービスが行われているならば、月平均何回位で行われているのかお聞かせください。	「稲城市の社会教育(平成 15 年度)」を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。
-65	運営要求水準書(案)	8	(1) 65	学習支援	学習支援「市が参画し、PFI 事業者が主体で行う業務」となっていますが、具体的にたとえばどのような支援内容かお聞かせください。	内容については検討中ですが、週休 5 日制への対応、調べもの学習への対応を予定しています。
-66	運営要求水準書(案)	8	(1) 82	在住外国人比率について	在住外国人の国籍別比率のデータをご開示頂けないでしょうか？また、ご開示頂けない場合、どのような調査方法がありますか？	「統計いなぎ」を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。
-67	運営要求水準書(案)	8	(1) 58	お話会の行事の企画・運営	お話会の話し手については市がボランティア等から決定されるのでしょうか、それとも事業者が話し手、話の内容等すべて運営するのでしょうか？	すべてにおいて事業者が行うものとします。
-68	運営要求水準書(案)	8	(1) 59, 71, 80, 84	ブックリスト	作成したブックリストはどのようにして利用者に提供するのでしょうか。	提供方法は応募者の提案といたします。
-69	運営要求水準書(案)	8	(1) 82	サービスエリアについて	奉仕的業務のうち外国人サービスについて「サービスエリア内の外国人居住者等望むの母国新聞の...」とありますが、ここでいうサービスエリアとは、市内という解釈でよろしいでしょうか。	ご質問の通りです。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-70	運営要求水準書(案)	8	(1) 92 93	障害者用機器	事業者が導入計画を立案し、市が決定となっています。導入が決定された機器を購入するのは市でしょうか。事業者とすると、購入資金は別途市が予算化するのでしょうか。	本市は導入機器の決定はいたしますが、購入及び所有は事業者といたします。
-71	運営要求水準書(案)	9	(1) 90	対面朗読	現行の「対面朗読」の方法・頻度・1回あたりの時間をお聞かせください。	現在は行っていません。
-72	運営要求水準書(案)	9	(1) 85～ 107	障害者サービス	障害者サービスにおいて、現在、ボランティアを活用していますか？	市内のボランティア(団体、個人)を活用しています。
-73	運営要求水準書(案)	9	(1) 108	配本所	配本所の運営について、平日は毎日各フロアについて1時間開所するとの事ですが、フロア数等詳細をお聞かせください。	-30の回答を参照してください。
-74	運営要求水準書(案)	9	(1) 108	病院配本所へのサービス	ここで言う「病院」とは、どの病院が該当するのでしょうか。	-30の回答を参照してください。
-75	運営要求水準書(案)	9	(1) 108	病院配本所へのサービス	本を媒体とする細菌等の感染を防止するための対策等は必要となるのでしょうか。	現在特に対策は行っておりません。
-76	運営要求水準書(案)	9	(1) 108	病院配本所	具体的にはどの病院で、総フロア数はいくつでしょうか。	-30の回答を参照してください。
-77	運営要求水準書(案)	9	(1) 115	複写料金の徴収代行	「複写料金はその日のうちに市へ納入する。」とありますが、20時に閉館した後で納入するのでしょうか。	ご質問の通りです。ただし納入は図書館の市職員に渡すことを指します。
-78	運営要求水準書(案)	5	(1) 84	配架作業	開架と閉架の割合の希望があればお聞かせください。	「設計、建設に関する業務要求水準書(案)」を確認してください。
-79	運営要求水準書(案)	10	(1)	資料管理業務	図書の入受整理業務(装備)は納品図書の検収後何日間で行うということが決められているのであればお聞かせください。	発注の80%程度の図書が装備完了の状態での1週間程度を想定しています。
-80	運営要求水準書(案)	10	(1) 1	図書の選定・収集業務	本図書館の資料構成において何か特色をつける予定もしくは希望があるのでしょうか？また、関連して資料収集方針が決定していればお聞かせください。	資料構成、購入計画は「稲城市立中央図書館運営方針」に基づきます。「稲城市立中央図書館運営方針」は入札公告時に別途公表いたします。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-81	運営要求 水準書 (案)	10	(1) 2	蔵書数・資料予算	最終蔵書数と年間資料予算をお聞かせください。	最終蔵書数は36万冊です。 年間資料の予定冊数は「入札説明書」に示します。
-82	運営要求 水準書 (案)	10	(1) 30,35		現在の図書館のMARCはどこかのMARCなのか。現在稲城市がネットワークで結んでいる図書館のMARCはどこかの会社であるのか。	-18の回答を参照してください。
-83	運営要求 水準書 (案)	10	(1) 32	装備仕様	装備仕様は市側、事業者側のいずれが決めるのかお聞かせください。	事業者が提案した仕様に基づき本市が決定いたします。
-84	運営要求 水準書 (案)	10	(1) 35	民間MARC	「民間MARC」の選定は自由なのでしょうか？	応募者の提案といたします。
-85	運営要求 水準書 (案)	10	(1) 35	民間MARC	民間MARCの採用は事業者が決定するのか	ご質問の通りです。
-86	運営要求 水準書 (案)	10	(1) 35	民間MARCについて	現在、使用されているMARCを引き継ぐ必要はありますか？	引き継ぐ必要はありませんが、既存データ内容のレベルダウンになる様なことはないものとします。 詳細は「入札説明書」に示します。
-87	運営要求 水準書 (案)	11	(1) 37	新聞・雑誌	オンラインジャーナル(電子ジャーナル)の取扱いについてお考えでしたらお聞かせください。	特にありません。取扱については事業者の提案といたします。
-88	運営要求 水準書 (案)	12	(1) 93	蔵書点検	蔵書点検の時期と日数に定めはありますか？	時期の定めはありません。日数は「図書館運営規則」(年間で15日以内)を参照してください。 図書館本館で閲覧可能です。
-89	運営要求 水準書 (案)	13	(1)	喫茶室運営業務	運営会社が他業者へ委託可能でしょうか？	委託可能です。 企業名等事前に本市に通知し、本市の承諾を得てください。
-90	運営要求 水準書 (案)	20	(3) 20	事務作業室について	事務作業室についてですが、机、椅子について市職員8名程度を予測しておられるようですが、SPCの職員の事務スペースとの間に間仕切りとか各々の専用の部屋等は必要ですか。	応募者の提案といたします。

NO.	資料	頁	項目	タイトル	質問	回答
-91	運営要求水準書(案)	27	設計,建設に関する業務(3)		「の事業者は協力することとありますが,資器材の貸与協力も含むのですか。」	含みません。
-1	全体資料			全体として	「実施方針」「設計,建設に関する業務要求水準書」「維持管理に関する業務要求水準書」「運営に関する業務要求水準書」に図書館システムの仕様について,全く明記されていないが,どのようなシステムを考えられているのか?また,どのような形で仕様を公表されるのですか。」	「入札説明書」に示します。
-2					市職員はカウンターやレファレンスを担当することはないが,市民と直接触れ合うことなく市民ニーズを把握した図書館経営を行うことができるのか。」	市民ニーズは市の職員とSPCの職員が協力して把握するものであり,協力して図書館運営するものとします。
-3					図書館内の治安を守るために警備を配している図書館もあるが,その必要はないか	応募者の提案といたします。